

すみだ教育指針

(墨田区教育振興基本計画)

平成 29 年度

～

平成 33 年度

平成 29 年 3 月

墨田区教育委員会

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画） 目次

第1章 総論

- I 計画の策定に当たって . . . 1
 - 1 我が国の社会及び教育の動向 . . . 1
 - 2 教育を取り巻く墨田区の状況 . . . 2
- II 墨田区の目指すこれからの教育（教育の方向性） . . . 3
 - 1 「墨田区教育施策大綱」に定める「目指す子どもの将来像」 . . . 3
 - 2 墨田区教育委員会 教育目標 . . . 4
 - （1）「教育目標」における育てたい3つの力
「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」 . . . 5
 - （2）3つの力と「生きる力（知・徳・体）」のかかわり . . . 7
 - 3 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付け・計画期間 . . . 8

第2章 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の5つの目標

- I 目標及び取組の方向
 - 目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します . . . 9
 - 目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と
健やかな体を育てます . . . 10
 - 目標3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを
育てます . . . 10
 - 目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに
取り組みます . . . 12
 - 目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を
整えます . . . 12
- II 重点的な取組 . . . 14

第3章 推進計画

- I 施策体系図 . . . 15
- II 主な事業 . . . 18

資料編

- 保護者アンケート集計結果 . . . 43
- 教育委員会の点検・評価結果報告書（平成27年度対象）（抜粋） . . . 49

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会委員名簿

第1章 総論



《主な用語について》

本文中の各用語（表題等除く。）は、一部省略しています。
正式名称等は以下のとおりです。

すみだ教育指針⇒すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）
教育委員会 ⇒墨田区教育委員会
学校（園） ⇒墨田区立小・中学校、墨田区立幼稚園
学校 ⇒墨田区立小・中学校
子ども ⇒幼児・児童・生徒

第1章 総論

I 計画の策定に当たって

1 我が国の社会及び教育の動向

○グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新は、私たちの生活を質的にも変化させつつあります。こうした社会変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる部分に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面しています。

具体的には、今後、少子高齢化が更に進行し、平成42年には65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれています。

また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっており、子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測[※]されています。

○こういった予測できない未来に対応するためには、社会の変化に主体的に関わり合い、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、幸福な人生を自ら創り出していくことが重要です。

これからの子どもたちには、自立した人間として、伝統や文化を拠り所とし、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を基礎としながら、膨大な情報から何が重要かを判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められます。

○学校においては、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を常に探究していくことが、より一層重要になり、こういった状況を踏まえて、国においては学習指導要領の改訂に向けた検討がされています。

○また、平成32年度に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向けて、国際理解教育の推進や体力向上等のために学校現場においても準備を進めています。

※ 子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就く（キャシー・デビッドソン：ニューヨーク市立大学大学院センター教授）との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン：オックスフォード大学准教授）などの予測があります。（平成28年8月26日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』より）

2 教育を取り巻く墨田区の状況

○平成17年度にまとめられた「墨田区基本構想」（以下、「基本構想」という。）では、20年後のまちづくりに向けた「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」を基本理念に掲げ、5つの基本目標を示しています。この中には、平成37年のすみだにおいて、子どもたちが「豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身に付けて、健やかに成長」している姿が描かれています。

この基本構想を踏まえ、平成19年に策定された「すみだ教育指針」は、「基本構想」及び「墨田区基本計画」（以下、「基本計画」という。）に描かれた姿を実現するために、教育委員会が平成28年度までに取り組むべき施策について総合的にまとめたものです。この指針は「教育基本法」の第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」として位置付けられるものです。

○また、平成28年6月には、新しい「基本計画（平成28年度～37年度）」及び学校分野に重点を置いた教育施策の基本方針である「墨田区教育施策大綱※（平成28年度～32年度）」（以下、「教育施策大綱」という。）が策定されました。

以上の内容及び国の「第2期 教育振興基本計画」、都の「東京都教育ビジョン（第3次）」等を踏まえ、「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会」（委員名簿は巻末に掲載）で検討した結果をもとに、教育委員会決定を受け、平成29年度から33年度までの新たな「すみだ教育指針」を策定しました。

※ 墨田区教育施策大綱

区では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、平成27年10月1日に教育委員長と教育長を一体化した新教育長の体制に移行し、「総合教育会議」（区長及び教育委員会で構成された会議体）の協議を経て、すみだの教育等に関する総合的な施策について根本的な方針となる「教育施策大綱」を、平成28年6月に策定しました。

Ⅱ 墨田区の目指すこれからの教育（教育の方向性）

「基本構想」、「基本計画」の理念に基づき、「教育施策大綱」で定める「目指す子どもの将来像」の実現に向けて、「墨田区教育委員会 教育目標」（以下、「教育目標」という。）に掲げる３つの力（挑戦する力、つながる力、役立つ力）をもつ子どもたちの育成のため、学校、家庭、地域、教育委員会が連携し、目標・推進計画等を定めて教育施策に取り組んでいきます。

１ 「墨田区教育施策大綱」に定める「目指す子どもの将来像」

総合教育会議では、区長と教育委員会が協議し、平成２８年６月に区長が「教育施策大綱」を策定しました。本大綱では、「目指す子どもの将来像」を次のとおり定めています。

目指す子どもの将来像

（墨田区基本計画）

基本計画では、夢と希望にあふれるすみだらしい子どもを育成するため、「安心して暮らせる『すみだ』をつくる」という基本目標の中で「子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う」（政策４７０）との政策を掲げ、それを実現するために、以下の４つの施策を掲げています。

「意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む」（施策４７１）

「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」（施策４７２）

「地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる」（施策４７３）

「家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる」（施策４７４）

（墨田区教育施策大綱）

教育施策大綱では、この基本計画の理念に基づき、「目指す子どもの将来像」を次のとおり設定しています。

１ 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人

ア 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人

イ 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人

ウ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人

２ 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

2 墨田区教育委員会 教育目標

平成20年2月に、教育委員会が教育目標を決定しました。

このことにより、教育委員会として、「どのような教育を重視し、教育行政を推進していくか」を明らかにしました。

墨田区教育委員会 教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めているなければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。
さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

平成20年2月24日 墨田区教育委員会決定

(1)「教育目標」における育てたい3つの力「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」

墨田区は温かな人情味のあるまちです。社会の急激な変化の中でも、この人と人との関わりのよさを残し、子どもたちが何が重要かを主体的に判断し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが大切です。

特に、東日本大震災の発生以降、いざというときに地域が協力し、助け合うことのできる「つながり」や、互いに役に立とうとする心が一層強く求められています。

また、すみだ北斎美術館が開館したことに加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内外からの観光客が更に増加し、本区は国際観光都市として大きく変貌していくことが予想されます。

こうした中で、教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、年齢に応じた個人の能力を伸ばし、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。さらに、地域の中で継承されてきた歴史・文化は、教育を通じて次代に伝えられ、より豊かなものへと発展していくものでもあります。

教育委員会では、人権尊重の精神を基調として、墨田区の伝統を生かしつつ、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだすために、次の3つの力の育成を重点として、教育施策に取り組んでいきます。

挑戦する力・「夢実現のために自分らしく生きる力」

生涯にわたって、自分の夢を実現するために挑戦し続けるには、自律性や主体性、望ましい生活習慣や健康な体、学習から得た知識・技能が必要です。また、学習や仕事、趣味などを通じて自分の能力や価値を認識し、それらを高めていこうとする意識をもつことが重要です。

そのためには、これらの基礎的・基本的な能力の確実な定着を図るとともに、様々な事柄に積極的に関わっていく姿勢や、目標に向かって自らの力を高めようとする姿勢などの挑戦する意欲の育成が大切です。

子どもたちに対する教育においては、学校（園）や家庭・地域での学習活動を通じて、変化の激しいこれからの社会を生きるために確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていくとともに、子どもたち一人ひとりの個性の伸長に取り組んでいきます。

つながる力・「よりよい人間関係を築く力」

社会は、様々な人とのつながりにより成立しています。望ましい社会参加のためには、人権尊重の精神に基づき、自他の違いを互いに認識し尊重し合いながら、積極的に人と関わり、よりよい関係を築こうとすることが重要です。

また、地域の中で生きていくには、人間的な結び付きを大切にして、地域を構成する様々な人と関わりをもち、互いに協力し、感謝や思いやりの気持ちを育むことが必

要です。

子どもたちに対する教育においては、学校（園）や家庭・地域での様々な体験や交流を通して、広い視野と、新しい変化を理解、受容できる態度を育成するとともに、様々な人々と豊かな交流を持つことができるコミュニケーション能力を身に付けさせていきます。

役立つ力・・・「社会の一員として主体的に行動できる力」

社会において役立つためには、自らが社会の一員であることを自覚し、社会規範を尊重するとともに、主体的に思考・判断する力等が求められます。

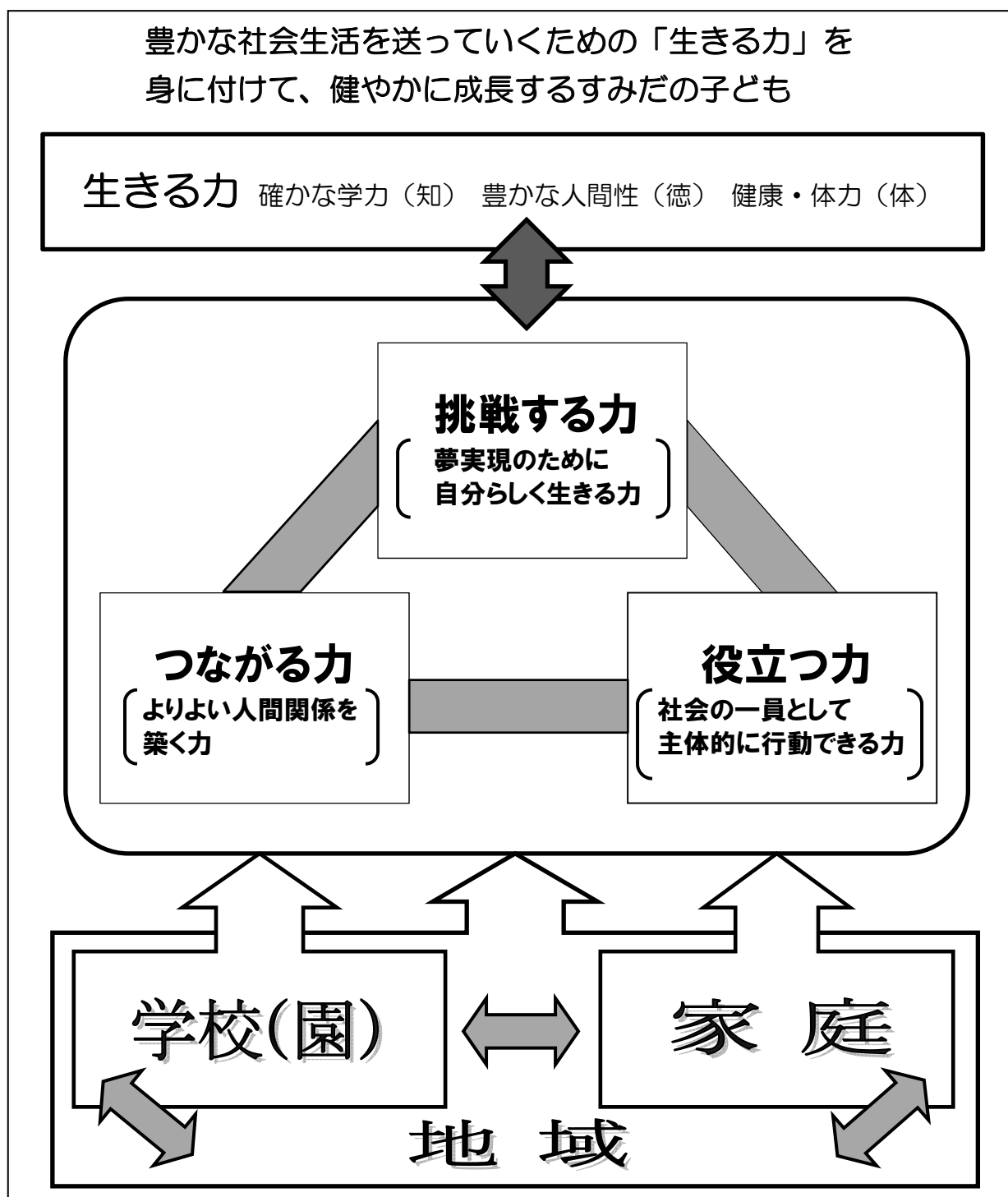
また、自らの能力を高め、その能力を活用しようとする意識を持ち続けるとともに、その能力を発揮する場や機会を得ることも重要となります。

子どもたちに対する教育においては、子どもたちがボランティア精神や人を思いやる心を育むことができるような取組を推進し、学校（園）や家庭・地域での様々な学習を通じて、社会の仕組みやルールに対する理解を深めるとともに、様々な状況等を理解し、自ら考えてより良く行動できる力や、伝統を継承し、新しい文化を創造できる力を身に付けさせていきます。

(2) 3つの力と「生きる力（知・徳・体）」のかかわり

現行の学習指導要領では、子どもたちの『生きる力』＝知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指しています。変化の激しいこれからの社会を生きるためには、「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健康・体力（体）」をバランスよく育てることが大切です。

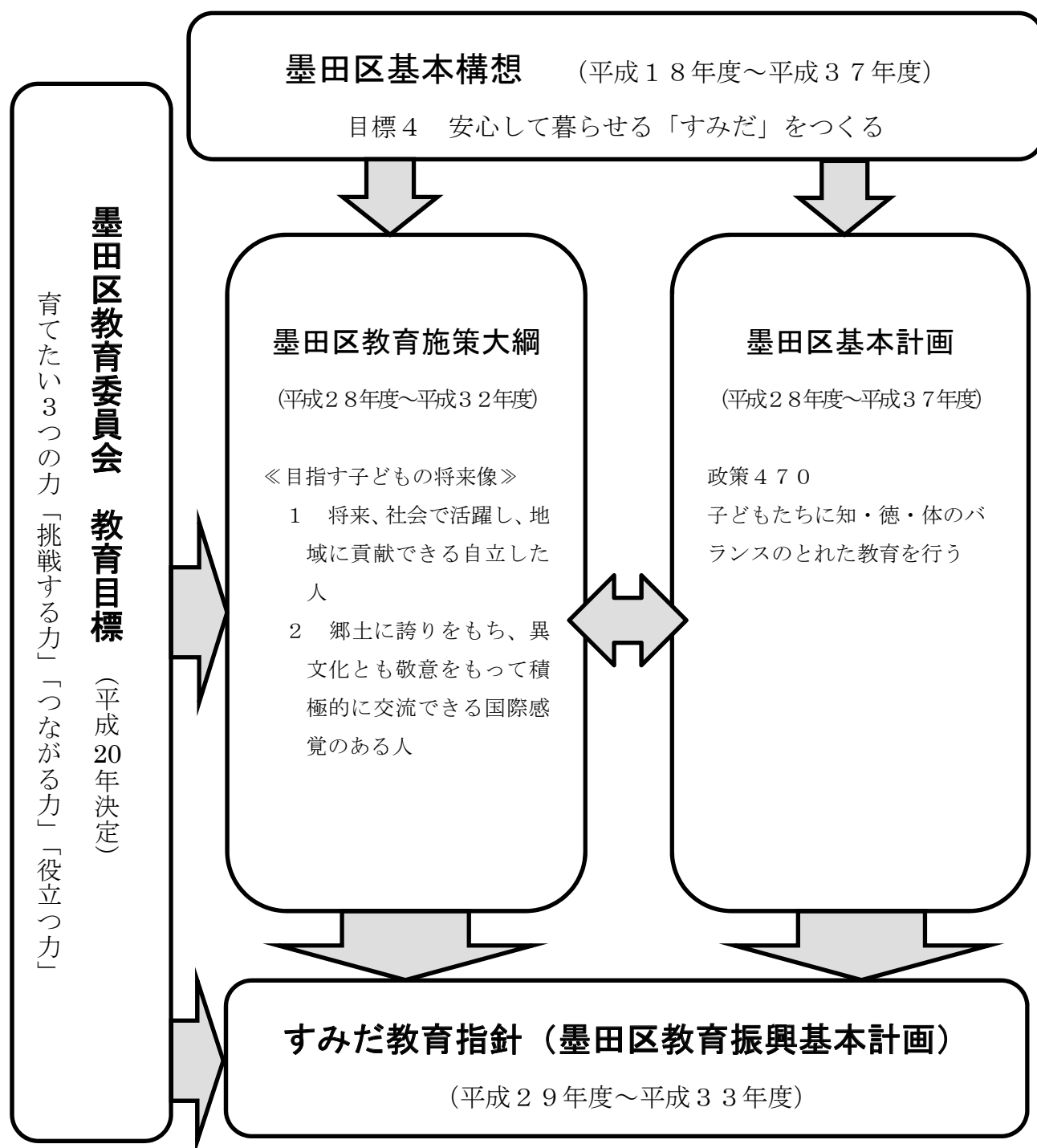
これらの「生きる力」と「教育目標」に掲げた3つの力との関係性のイメージは次のとおりです。そのために、学校（園）は、家庭・地域と連携した様々な取組を行っています。



3 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付け・計画期間

「すみだ教育指針」は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画（地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画）」です。

本指針では「基本構想」、「基本計画」、「教育施策大綱」及び「教育目標」に基づいて、主に学校教育分野における目標・推進計画等を定めます。本指針の計画期間は、平成29年度から33年度までとします。平成29年度から進行管理を行いながら、目標の達成に向けて事業計画を着実に実施していきます。



第2章

すみだ教育指針

(墨田区教育振興基本計画)

の5つの目標



第2章 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の5つの目標

I 目標及び取組の方向

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上（重点的な取組）

○小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施となる新しい学習指導要領では、「何を理解しているか」ということだけではなく、「理解していることをどう使うか」や「どのように社会・世界と関わり自分の生き方を築くか」を根底においた学校教育が求められています。

また、平成30年度から全面実施となる幼稚園教育要領でも、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱を特質として教育を推進し、幼児教育と小学校教育との接続を図ることが求められています。

全ての子どもたちが夢や希望をもって、将来、社会に参画することができるよう、学習指導要領に定められた教科・領域等の学習目標を達成するために、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を重視した教育を推進します。そのために、子どもたち一人ひとりの学習状況を把握し、学習意欲を高められるような「分かる」授業を、今後も実施していきます。

○具体的には、各学校において墨田区学習状況調査結果の課題を分析し、その課題に応じた授業改善計画を立て、情報通信技術（以下、「ICT」という。）機器等を効果的に活用した指導方法や教材を工夫するとともに、教員の授業力向上や教育活動全体の改善を図ります。

○より良い授業の実現のためには、教員の「質」の向上こそが最も重要ですが、ここ数年にわたり、各学校（園）では、経験の浅い教員の割合が増加しています。このことから、教員の育成においては経験年数や職層に応じた研修を充実するとともに、各学校（園）内における校務を通じた研修体制を整備し、指導技術等の継承と教員の育成の更なる充実を図ります。さらに、学校（園）内の研究や公開研究等を推進し、組織的に学校の教育力を高めるとともに、得られた成果を他の学校（園）へ広めていきます。

○また、幼稚園や保育園等と小・中学校がそれぞれの役割を果たすとともに、各学校（園）間の連携及び交流といった「幼保小中一貫教育（連携）」の充実を図ります。幼保小中間の円滑な接続を行うことで、子どもたちの学力や体力の向上、就学、進学期に発生する学校不適応等の問題、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等に対応していきます。

取組の方向 2 グローバル化を見すえた国際理解教育の推進（重点的な取組）

○新しい学習指導要領では、小学校 5・6 年生において英語を教科として扱うとともに、小学校 3・4 年生における英語活動の充実を図ります。そこで、外国人指導員による英語教育及び英語活動を充実したり、区立中学校 2 年生を対象とした海外派遣事業を実施したりする中で「生きた英語」に触れさせます。

○また、異なる習慣や文化を学ばせることによって、国際社会で生き抜く人材の育成を目指します。

目標 2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向 1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進（重点的な取組）

○子どもたちが、将来豊かな社会生活を送ることができるようにするための基盤として、人権教育を基調とした教育を行っていきます。

○また、子どもたちの豊かな情操と道徳性を育むことや、体力の向上に取り組むことで、学力だけでなく、知・徳・体の調和の取れた人間の育成を目指します。そのために、幼児教育期から義務教育期間における、道徳教育、いじめ・不登校対策や体育・健康教育、様々な体験活動や部活動等の充実を図ります。

取組の方向 2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

○学校には、様々な事情から通常の学習参加が困難な児童・生徒がいます。これらの子どもたちに対して、個々の実情に応じた指導計画を作成することで、それぞれのニーズに応じた特別支援教育を一層充実していきます。

通常の学級における個別の課題に応じた指導を充実するため、担当の教員だけでなく、全ての教員が特別支援教育の観点で指導することが求められています。そこで、情緒障害等通級指導学級で指導を受けている児童・生徒を対象とした特別支援教室を全校に順次整備し、学力や集団適応能力の伸長を図ります。

○また、日本語指導が必要な帰国・外国人児童・生徒には、学校生活に適應できるよう、生活や学習に必要な日本語指導の支援を更に充実させます。

○子どもの貧困対策については、福祉部門との連携により、子どもの育成・就学・自立に向けて支援していきます。

目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向 1 地域と連携・協働した取組の推進（重点的な取組）

○今日的な教育課題を解決するためには、地域や学校外の専門的な知識・経験をもつ人々の協力が必要です。

学校外の人々が、学校における放課後学習等に関わったり、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上を図るための体験・交流活動を行ったりすることによって、子どもたちの学習をはじめとする支援を行えるような仕組みづくりを行っています。

○また、地域の企業や有識者が学校と連携して、学校の教育活動に参加する仕組みを整備することで、児童・生徒に地域にある優れた技術や経験を伝え、自らが地域社会の一員としての自覚をもたせる機会を充実させます。

○東日本大震災等で明らかになった災害時の対応等の課題をもとに、消防団や消防署等の地域の防災に関わる団体や機関との連携を強め、様々な試練を乗り越えるための教育を行うことで、子どもたちの防災意識や危機対応能力等を向上させていきます。

○平成28年6月から選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、主権者教育も重要視されており、子どもたちの発達段階に応じて、外部人材による出前授業等の工夫を行っています。

取組の方向2 他機関等との連携による学習指導・学習支援の推進

○学校教育を更に充実させるために、学校と図書館が連携したり、大学・企業等の協力を得ながら教育活動を展開したりすることは、非常に効果的です。

○現在、区では、大学誘致に取り組んでいます。大学との連携についての検討を行い、効果的な教育活動の展開を行います。

○また、学校図書館の充実を図るだけでなく、図書館の機能を取り入れた教育活動を学校で実施します。また、学校で学習した内容の定着を図るために、大学や企業と連携して、基礎・基本の定着に課題のある児童・生徒を対象に補習授業を実施します。

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

○各家庭では、子どもたちに必要な習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るようにすることが大切です。そこで、様々な事情から子育てに不安を感じている家庭や十分な教育力を発揮できない家庭に対する相談を行うとともに、必要な情報提供を行っています。

○また、本区ではPTA等の保護者の組織による教育活動が活発に行われており、このPTA活動によって、子どもたちへの教育効果が高まるだけでなく、子どもたちが地域から見守られ、育てられているという安心感を高める機会ともなります。

そこで、子どもを第一に考え、学校と家庭が連携・協働することを大切にし、保護者の教育参加の仕組みづくり及び保護者の組織による教育活動等の推進を支援します。

○さらに、小・中学校へ入学する子どもの保護者が入学前の不安を解消することができるよう、入学の準備に必要な情報を提供していきます。

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化（重点的な取組）

○各学校が、校長の学校経営方針のもと、カリキュラム・マネジメント※等の組織運営を効果的に行うことができるようにするため、教育委員会として、校務改善の支援を行っていきます。

○「地域とともにある学校づくり」を進めるために最も重要なことは、学校が保護者・地域等とともに協議を行い、学校外の意向を学校経営に反映させることです。そのため、学校運営連絡協議会の一層の充実を図り、地域の特色に合った魅力ある学校づくりを目指します。

取組の方向2 学校施設等環境の充実

○様々な教育活動を適切な環境において行うため、学校図書館等の整備を進めるとともに、各学校へ配置されているＩＣＴ機器の効果的な活用を図っていきます。

○地域防災の拠点としての学校の役割も考えながら、万が一の災害の際に、子どもたちはもちろんのこと、地域住民の生命を守り得る安全・安心な学校施設の整備に取り組みます。具体的には、災害発生時に、区や学校と地域住民が協力して対応できる仕組みを整備していくとともに、今日的な教育課題や環境問題等の社会的課題にも配慮し、充実した教育環境等の整備に努めます。

※ カリキュラム・マネジメント

子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと（平成27年8月26日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会『教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）』より）

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進（重点的な取組）

○グローバル化がますます進展する時代を生きるこれからの子どもたちには、自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められています。また、多くの外国人と交流する機会が増えていく中、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな国際感覚を醸成する必要もあります。

そこで、平成32年度に開催する「東京2020オリンピック・パラリンピック」までに、オリンピック・パラリンピックの価値や意義を全ての子どもたちが学び、

理解できるよう、段階的に様々な取組を深化・拡充していきます。

具体的には、ボランティア精神の醸成や障害者理解教育の促進、オリンピック・パラリンピック参加予定国・地域への理解・交流、障害者理解やボランティア活動などの活発な取組を行いながら、開催年には大会や関連事業を子どもたちが直接・間接的に、「支え、体験する」ことを目指した取組を行っていきます。

また、オリンピック・パラリンピック教育において学んだことをレガシー※として、その後の教育活動にも生かしていきます。

取組の方向 2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

○墨田区の歴史の中で育まれてきた特色ある伝統文化を次世代に確実に継承するために、区内の歴史と文化等に関わる資源を、学校教育にも取り入れることが効果的です。

また、国際観光都市としての発展が期待される墨田区においては、子どもから大人まで、区民が郷土の歴史や文化を理解することができるような環境づくりや機会の提供が求められています。

特に、学校教育においては郷土に対する愛情や誇りの気持ちを育てることが重要であり、このことが「人とつながり」、「地域に役立とう」とする人材の育成に結び付いていきます。

○すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等の施設の一層の活用を図ることはもちろんのこと、区立図書館においても積極的に情報を発信していきます。

学校・教育委員会は、地域団体等との連携を強めながら、郷土の歴史・文化理解のための環境整備や体制づくりに取り組んでいきます。

あわせて、子どもたちが墨田区の伝統・文化やものづくりに関心を持ち、区への来訪者に墨田区のよさを紹介・説明することができるよう、地域を学び、発信する取組の推進も図ります。

※ レガシー

オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

Ⅱ 重点的な取組

教育委員会では、特に次の取組を「重点的な取組」として、力を入れていきます。

1 確かな学力の定着と向上・グローバル化を見すえた国際理解教育の推進

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもを育てるために、知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、自ら考え、判断する力や国際社会で生き抜く力を育成することが非常に重要です。そのため、確かな学力と国際性を身に付けた子どもの育成を重点的な取組とします。

2 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

子どもたちが豊かな社会生活を送ることができるよう、知・徳・体の調和の取れた人間を育成することが非常に重要です。確かな学力だけでなく、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力のある子どもの育成を重点的な取組とします。

3 地域と連携・協働した取組の推進

学校現場を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、学校（園）や教職員に求められる役割が拡大しています。今後、地域の教育力を積極的に活用し、連携・協働することが非常に重要であることから、重点的な取組とします。

4 学校経営の強化

校長の経営方針のもと、教職員がより組織的に校務を行い、効率的な学校運営体制を実現することによって、更なる教育の充実を図ることができることから、学校経営の強化を重点的な取組とします。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピアンを学校（園）に招へいする等のオリンピック・パラリンピック教育は、国際理解の促進、ボランティア精神の育成や障害者理解の促進等、子どもたちにとってかけがえのないレガシーを形成することができるため、重点的な取組とします。

第3章 推進計画



第3章 推進計画

I 施策体系図

項目		所管課	頁
目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します			
取組の方向1	確かな学力の定着と向上		
主要施策1	基礎・基本の定着		
(事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業	すみだ教育研究所	18	
(事業2) 授業改善プラン推進事業	すみだ教育研究所	18	
主要施策2	学習意欲の向上		
(事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究	すみだ教育研究所	19	
主要施策3	発展的学習の展開		
(事業1) 習熟度別指導	指導室	19	
主要施策4	教員の資質・能力の向上		
(事業1) 教職員研修事業	指導室	20	
(事業2) 特色ある学校づくり等研究推進補助事業	指導室	20	
(事業3) 総合教育センターの整備	すみだ教育研究所	21	
主要施策5	I C Tを活用した教育活動の推進		
(事業1) I C Tを活用した教育	庶務課・指導室 すみだ教育研究所	21	
主要施策6	幼保小中一貫教育の推進		
(事業1) 幼保小中一貫教育推進事業（連携型）	すみだ教育研究所	22	
(事業2) 幼児教育の充実	学務課・指導室	22	
取組の方向2	グローバル化を見すえた国際理解教育の推進		
主要施策1	英語力向上を図る取組の推進		
(事業1) 小学校英語の教科化への対応	指導室	23	
(事業2) N T（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開	指導室	23	
主要施策2	国際理解教育の推進		
(事業1) 中学生海外派遣	指導室	24	
目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます			
取組の方向1	豊かな人間性と体力向上への取組の推進		
主要施策1	人権教育及び道徳教育の推進		
(事業1) 人権教育の推進	指導室	25	
(事業2) 道徳の教科化への対応	指導室	25	
主要施策2	いじめ・不登校への対策強化		
(事業1) いじめの問題への対応	指導室	26	
(事業2) 不登校問題への対応	指導室	26	
(事業3) S N S等の適切な使い方の啓発	指導室	27	
主要施策3	体力向上への取組の推進		
(事業1) 体力向上推進事業	指導室	27	

	主要施策 4	食育の推進		
	(事業 1) 食育推進事業	学務課	28	
取組の方向 2		個別の課題に応じた適切な指導の推進		
	主要施策 1	特別支援教育の充実		
	(事業 1) 特別支援教育推進事業	学務課・指導室	28	
	(事業 2) 特別支援教室の整備	学務課	29	
	主要施策 2	帰国・外国人児童・生徒への対応		
	(事業 1) 帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	29	
	主要施策 3	教育に関する相談・支援		
	(事業 1) 教育相談推進事業	すみだ教育研究所	30	
	(事業 2) スクールサポートセンター	指導室	30	
	主要施策 4	総合教育センターの整備		
	(事業 1) 総合教育センターの整備（再掲）	すみだ教育研究所	31	
目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます				
取組の方向 1		地域と連携・協働した取組の推進		
	主要施策 1	地域の人材を活用した教育の推進		
	(事業 1) すみだスクールサポートティーチャー活用事業（学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア）	すみだ教育研究所	32	
	(事業 2) 学校支援ネットワーク事業	地域教育支援課	32	
	(事業 3) 放課後子ども教室	地域教育支援課	33	
	(事業 4) リーダー育成事業	地域教育支援課	33	
	主要施策 2	安全（防災）教育の推進		
	(事業 1) 防災教育の推進	庶務課・指導室	34	
	取組の方向 2	他機関との連携による学習指導・学習支援の推進		
	主要施策 1	民間等と連携した教育活動の充実		
	(事業 1) すみだチャレンジ教室	すみだ教育研究所	34	
	主要施策 2	図書館と連携した教育活動の充実		
	(事業 1) 学校図書館の充実	指導室・ひきふね図書館	35	
	(事業 2) 学校と図書館の連携強化	指導室・ひきふね図書館	35	
	取組の方向 3	家庭の教育力向上への取組の推進		
	主要施策 1	家庭を支援するための取組の推進		
	(事業 1) 家庭と地域の教育力充実事業	地域教育支援課	36	
	主要施策 2	学校と家庭が連携した教育活動の充実		
	(事業 1) 小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行	すみだ教育研究所	36	
	(事業 2) P T A 活動支援事業	地域教育支援課	37	
目標 4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます				
取組の方向 1		学校経営の強化		
	主要施策 1	校務改善の推進		
	(事業 1) 校務改善	庶務課	38	
	主要施策 2	「地域とともにある学校」の運営		
	(事業 1) 学校運営連絡協議会運営事業	指導室	38	

	主要施策 3		学校経営の充実	
		(事業 1) 学校(園)における第三者評価の実施	指導室	38
	取組の方向 2		学校施設等環境の充実	
	主要施策 1		安全・安心な学校施設の整備	
		(事業 1) 学校施設維持管理事業	庶務課	39
	主要施策 2		環境に配慮した学校施設の整備	
		(事業 1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入	庶務課	39
	主要施策 3		学校 I C T 化における学習環境の充実	
		(事業 1) 学校 I C T 化推進事業	庶務課	40
	目標 5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます			
	取組の方向 1		オリンピック・パラリンピック教育の推進	
	主要施策 1		オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開	
		(事業 1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組	指導室	41
	取組の方向 2		郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実	
	主要施策 1		郷土文化に関する教育の充実	
		(事業 1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育	指導室・地域教育支援課	41
		(事業 2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	ひきふね図書館	42
	主要施策 2		文化財の調査・保存	
		(事業 1) 文化財の調査・普及	地域教育支援課	42

《P. 18 以降の各事業の表の説明について》

- 「現状値」 ⇒ 特に年度の記載のないものは、平成27年度の数値です。
- 「目標値」 ⇒ 特に年度の記載のないものは、平成33年度の数値です。
- 「平成28年度までの実績」 ⇒ 平成28年度までに取り組んできた内容又は成果指標以外の実績を記載しています。

Ⅱ 主な事業

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

（事業1）学力向上「新すみだプラン」推進事業（すみだ教育研究所）

児童・生徒が、「基礎的な知識及び技能」、「基礎的な知識及び技能を活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」及び「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育むことが大切です。そこで、「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、理解度に応じた「発展的学習」により更に力を伸ばす取組を推進していきます。

また、小学校2年生から中学校3年生までを対象に墨田区学習状況調査を毎年実施し、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び課題解決できる区民の育成を目指します。

成果指標	墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D または E」（学力低位層）になった小学校6年生及び中学校3年生の割合	現状値 (平成 28 年度)	小学校6年生	目標値 (平成 32 年度)	小学校6年生	
			国語 30%		国語 28%	
			社会 39%		社会 33%	
			算数 43%		算数 28%	
			理科 42%		理科 33%	
			中学校3年生		中学校3年生	
			国語 32%		国語 28%	
			社会 50%		社会 40%	
			数学 43%		数学 34%	
			理科 58%		理科 43%	
			英語 40%		英語 34%	
平成 28 年度までの実績		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○いわゆる「絶対的評価」による学習状況調査を実施						

データ出所：墨田区基本計画

（事業2）授業改善プラン推進事業（すみだ教育研究所）

各学校では、墨田区学習状況調査結果等から明らかになった自校の課題を把握し、課題を解決するための授業改善プランを作成しています。また、教育委員会は授業改善プランが具体的で実行可能なものとするため、必要に応じて学校に対して指導・助言を行っています。

その後学校では、授業改善プランに基づいた学力向上の取組の現状を、授業観察等によって継続的に把握し、プランが適切であったかどうかを検証し、改善していきます。このような授業改善のサイクルを確実に実行することで、児童・生徒の確かな学力の育成を目指します。

※「成果指標」、「現状値」、「目標値」は（事業1）学力向上「新すみだプラン」推進事業と同じものとします。					
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○全ての学校で授業改善プランを作成					

主要施策2 学習意欲の向上

（事業1）「学習意欲の向上」に関する共同研究（すみだ教育研究所）

児童・生徒が学校で学習した内容を定着させるためには、家庭学習の機会を確保し、集中して学習することが大切です。そのためには、児童・生徒の学習意欲の向上が重要です。保護者アンケートでも「教育委員会に力を入れてほしいこと」として「学習意欲を向上させる取組の充実」が中学校では2位、小学校でも3位となっています。

そこで、東京未来大学（モチベーション研究所）と「学習意欲を向上させるための共同研究」を継続して行い、「児童・生徒の学習に対するモチベーション」を更に高めるため、成果のある取組については、全校への普及を図っていきます。

成果指標	墨田区学習意識調査で 「いつも、こつこつ学習 している」と回答してい る小学校6年生及び中学 校3年生の割合	現状値 (平成28年度)	小学校6年生 61%	目標値 (平成32年度)	小学校6年生 65%
			中学校3年生 47%		中学校3年生 54%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○学習意欲を向上させるための共同研究の実施（東京未来大学）	・研究内容や研究方法を見直しながら、継続的に実施し、成果を各学校と共有				
○学習意欲を客観的に測定するための尺度の開発					
	・尺度に基づいた調査及び調査結果を踏まえた改善				

データ出所：墨田区基本計画

主要施策3 発展的学習の展開

（事業1）習熟度別指導（指導室）

東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、小学校では3年生以上の算数で、中学校では全学年の数学、英語で、習熟度別指導を実施します。習熟の程度に応じて授業を展開することで、児童・生徒の状況に応じた指導が可能になるほか、児童・生徒の学習のつますきに個別に対応できます。また、学力上位層の集団では、発展的な学習をすることが可能になり、更なる学力の向上が期待できます。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○全小学校において、算数で実施					
○全中学校において、数学・英語で実施					

主要施策4 教員の資質・能力の向上

（事業1）教職員研修事業（指導室）

いじめ問題等の防止・解決、不登校対策、学力や体力の向上、多様化する保護者のニーズへの対応、特別支援教育の充実、道徳の教科化、英語教育の推進等、教員は多岐に渡る課題に対応する力が求められています。保護者アンケートでも「教育委員会に力を入れてほしいこと」として「教員の資質向上」が小学校、中学校ともに1位となっています。

そのため、職層に応じた研修を充実させ、系統的・計画的に結び付ける研修体系を構築し、学校（園）全体に研修成果を還元できるようにします。また、各学校（園）の課題解決の中心的な役割を担う教員対象の研修会を実施し、自校（園）で講師となって校（園）内研修を実施できるようにするなど、全教員の資質を高めていきます。さらに、採用3年次までの教員に対して、指導経験の豊富な教育アドバイザー、特別支援教育スーパーバイザーによる個別指導を行い、基礎的な指導力等の育成を図ります。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○職層研修の実施 （校長・副校長・主幹教諭・主任教諭等）					
○教育指導向上研修の実施	→				
○教育課題に応じた研修の実施					

（事業2）特色ある学校づくり等研究推進補助事業（指導室）

学力向上や体力向上などの教育課題に対応するためには、各学校（園）で設定した研究テーマに基づき、組織的に取り組むことが必要です。

そのため、各学校（園）における「特色ある学校づくり」等の実践研究を支援し、教員の資質向上を図ります。

さらに、区の教育の充実・発展に資するとともに、保護者や地域住民に対して学校教育への理解、認識をより深めるため、年度末に研究発表会を実施するなど、研究成果を広く発信していきます。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○合同研究発表会の実施					
○平成28年度推進校（園） 幼稚園 1園 小学校 12校 中学校 2校	→				

（事業3）総合教育センターの整備（すみだ教育研究所）

教員の人材育成、教育に関する調査・研究、総合的な相談等の教育課題全般に対応するため、研修室、相談室、教科書センター等を備えた、墨田区の教育力の向上を目指す総合的な教育センターを整備します。

平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○「新保健センター等複合施設整備庁内検討会」における施設整備計画（案）検討			検討・整備		

主要施策5 ICTを活用した教育活動の推進

（事業1）ICTを活用した教育（庶務課・指導室・すみだ教育研究所）

全教員が、ICT機器を「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」効果的に活用することができるよう、授業改善に資するための環境整備を行います。また、教材コンテンツを共有化する仕組みを構築することで、教員がICTを活用した指導を継続的に行い、児童・生徒が意欲的に学ぶことができるような教育活動を展開していきます。

成果指標	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で授業中にICTを活用して指導することができると回答した教員の割合	現状値	76.4%	目標値 (平成 32 年度)	90%
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○ICT環境整備 ○コンテンツの共有の 仕組み構築 ○教員向けICT活用 研修の実施					

データ出所：墨田区基本計画

主要施策6 幼保小中一貫教育の推進

（事業1）幼保小中一貫教育推進事業（連携型）（すみだ教育研究所）

中学校区をブロックとした全10ブロック内の小・中学校及び区立、私立幼稚園、区立、私立保育園等が地域の特色に応じた共通の目標のもと、連携・交流を深めながら教育活動を行うことを通して、就学前の幼児教育と義務教育9年間の一貫した円滑な接続を図ります。

特に英語は、就学前の段階から英語に親しむ活動を取り入れ、中学校まで一貫した英語の進め方について、研究委託ブロックで研究し、その成果を全ブロックで展開していきます。

また、平成29年度に「幼保小中一貫教育推進計画」の見直しを行います。

成果指標	英語を軸とした取組を実施したブロックの割合	現状値	-----	目標値	10ブロック (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○一貫教育巡回指導員の配置2名(非常勤職員)	・「幼保小中一貫教育推進計画」の改定	・「幼保小中一貫教育推進計画」の実施			
○一貫教育推進員の配置(全小・中学校)					
○一貫教育研究委託ブロックによる英語を軸とした取組の試行	・「英語」を軸とした取組の推進				

（事業2）幼児教育の充実（学務課・指導室）

幼児教育は、人格形成の基礎を培う重要なものです。区立幼稚園では「環境を通して行う教育」を基本として、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行っています。

平成29年度には「墨田区認定こども園条例」が施行され、平成30年度には改訂された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、改定された保育所保育指針が、整合性を確保して全面実施されます。幼児教育に関する様々な動向を踏まえつつ、担当指導主事を配置するなど、保育部門との連携を強化し、私立幼稚園・保育園とも情報の共有化をしながら、区全体の幼児教育の充実を図っていきます。

幼児教育の質の向上や多様化する保育ニーズに対応するため、区立幼稚園のあり方についても検討していきます。

主要施策1 英語力向上を図る取組の推進

（事業1）小学校英語の教科化への対応（指導室）

児童が英語を母語とする人（ネイティブ・スピーカー）の発音等に触れる機会を日常的に設定し、また異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力を身に付ける教育活動を行っていきます。具体的には、小学校5・6年生では、初歩的な英語における「読む」「話す」「聞く」「書く」の技能の定着を図るための指導を推進するとともに、小学校3・4年生では、英語に慣れ親しむ活動を充実していきます。

そのために、英語教育推進リーダーの教員を講師とした小学校教員対象の研修会を開催し、研修会に参加した教員は自校へ研修の内容を広めていきます。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○小学校5・6年生対象の区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を作成、全小学校の英語活動で活用 ○英語教育推進リーダーが中心となった英語活動研修を年5回実施	・英語教育推進リーダーによる研究授業・協議会を実施 ・3年の英語活動の充実	・5年英語の指導計画作成 ・3・4年の英語活動の充実	・5年の英語教科化を先行実施 ・6年英語の指導計画作成	・5・6年の英語教科化を全面实施	
					

（事業2）NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開（指導室）

NTと接する時間を充実させることで、児童・生徒がネイティブの発音等に触れる機会を日常的に設定するとともに、異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力を楽しく身に付ける教育活動を推進していきます。

また、「国際観光都市すみだ」の推進や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見すえ、今後ますます増加が見込まれる訪日外国人に対して、児童・生徒がグローバルスタンダードである英語で「おもてなし」ができるようにするため、NTによる授業の拡充を図ります。

成果指標	英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は、NTの授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合	現状値	小学校 94%	目標値	小学校 96%
			中学校 82%		中学校 90%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成27年度実績 ONTによる授業実施時間（年間） 小学校高学年41時間 中学校27時間	・英語活動研修を実施（教員の指導力向上に関わるNTとのチーム・ティーチングの授業展開や効果的な教材の活用） 				

主要施策2 国際理解教育の推進

（事業1）中学生海外派遣（指導室）

「国際観光都市すみだ」を目指して、区の関係部局が連携して、英語に重点を置いた取組を推進します。その取組の一環として、平成29年度から区立中学校2年生を対象とした海外派遣を実施し、現地の生徒との交流、ホームステイなどを行うことで、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、将来、国際社会で活躍できる生徒を育成していきます。

成果指標	帰国後、海外派遣で学んだことを生かして、ボランティア活動団体に登録した生徒の割合	現状値	-----	目標値	85%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○派遣先の実地踏査 ○学校及び保護者用説明会 ○希望生徒との面接	・海外派遣実施 ・報告会の実施			・海外派遣経験者が通訳ボランティアを実施 （東京2020オリンピック・パラリンピックの開催）	

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

主要施策1 人権教育及び道徳教育の推進

（事業1）人権教育の推進（指導室）

全学校（園）が、地域の状況や子どもたちの実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化を図ります。また、全学校（園）の人権教育担当教員による人権教育推進連絡協議会では、人権教育に関わる講演会等を実施し、所属校の校内研修等で報告することにより人権教育の推進を図ります。あわせて、東京都人権尊重教育推進校の研究実践を広く発表し、成果等の普及・啓発を図っていきます。

成果指標	人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった。」と回答した割合	現状値	79%	目標値	85%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○人権教育推進委員会の開催					
○人権教育推進連絡協議会の開催					
○東京都人権尊重教育推進校の指定					

（事業2）道徳の教科化への対応（指導室）

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から本格的に実施される道徳の教科化を見すえ、日常の授業の質を向上させ、「考え・議論する道徳」の授業となるよう、各学校の道徳教育推進教師が道徳の教科化に関する研修を受け、その内容を校内に広めることで、道徳教育の充実を図ります。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施	・道徳教育推進拠点校研究発表	・道徳の教科化本格実施（小学校）	・道徳の教科化本格実施（中学校）		
○道徳教育推進教師連絡会を年間3回実施	・道徳教育推進教師連絡会				
○道徳教育推進拠点校の決定	・道徳授業公開講座実施				

主要施策2 いじめ・不登校への対策強化

（事業1）いじめの問題への対応（指導室）

各学校が定めた「墨田区立学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめ防止公開授業の実施、学校いじめ対策委員会を設置するなど、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。特に、教育心理検査を活用して子どもの学習・生活状況や学校適応の状況等を把握し、配慮を要する子どもの情報を組織的な対応に生かしていきます。

成果指標	小・中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合	現状値	81%	目標値	90%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○いじめ防止公開授業の実施 ○24時間いじめ相談窓口の設置	・いじめの未然防止、 早期発見・ 早期対応				

（事業2）不登校問題への対応（指導室）

不登校及び不登校傾向の子どもへの支援や配慮等について、校内はもとより「幼保小中」で連携するなど組織的に対応します。あわせて、スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）やスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図っていきます。

成果指標	不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合	現状値	36%	目標値	46%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○不登校対策担当者連絡会の年間3回実施 ○SCやSSWの活用	・教育相談体制の充実				

（事業3）SNS*等の適切な使い方の啓発（指導室）

各学校で策定した「学校SNSルール」、区立中学校の生徒会が中心となり策定した「墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言」をもとに、SNSの適切な使用などの情報モラル教育を一層徹底していきます。

※ SNS(Social Networking Service)

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス

成果指標	「インターネットを通じて行われるいじめの防止」の授業を実施した学校の割合	現状値	小・中学校 29校 (82%)	目標値	小・中学校 35校 (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○「学校SNSルール」、 「墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言」の策定	・情報モラル教育の徹底				

主要施策3 体力向上への取組の推進

（事業1）体力向上推進事業（指導室）

体力向上プロジェクト委員会が区全体の体力向上プランを示すとともに、各学校は、体力テストを実施し、一人ひとりの子どもの体力データを分析します。そして、その分析結果に基づいて体力向上プランを作成し、「一校一取組」等を行い、児童・生徒の体力向上を目指します。また、日常から体を動かす楽しさを教育活動に積極的に取り入れていきます。

成果指標	新体力テスト*の合計点	現状値	小学校5年生 男子 54.4 女子 56.1 中学校2年生 男子 41.2 女子 47.7	目標値 (平成32年度)	小学校5年生 男子 56.2 女子 56.3 中学校2年生 男子 41.6 女子 48.7
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○体力調査の実施 ○体力向上プロジェクト委員会の実施 ○体力向上プランの策定					

データ出所：墨田区基本計画

※ 新体力テスト

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、持久走（「持久走：男子1,500m、女子1,000m」は中学校のみ。なお、「20mシャトルラン」と「持久走」は選択種目）の各種目が10点のため、最大合計点は80点

主要施策4 食育の推進

（事業1）食育推進事業（学務課）

児童・生徒の健康維持・向上のため、望ましい食習慣を確立し、家庭の食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学ぶことができるように、給食時間に食育推進事業を毎年全小・中学校で実施します。

また、「親子料理教室」や「食育推進交付金事業」を引き続き実施し、学校給食における日本の伝統や文化、季節感、地域社会及び異文化への理解が深まる取組を推進していきます。

成果指標	食育事業を実施した学校の割合	現状値	小・中学校 35校 (100%)	目標値	小・中学校 35校 (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○食育推進事業の取組を全校で実施					

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

主要施策1 特別支援教育の充実

（事業1）特別支援教育推進事業（学務課・指導室）

特別支援学級（固定級・通級）の教員に対する研修を実施し専門性を高めるほか、特別支援教育コーディネーターや通常学級の教員に向けての研修（MIM*研修等）も実施することにより、特別支援教育についての理解を深め、適切な指導につなげます。さらに、各年次研修や職層研修においても、特別支援教育についての研修を行います。

また、平成30年度に「墨田区特別支援教育推進計画（第2次）」を策定します。

※ MIM（Multilayer Instruction Model）

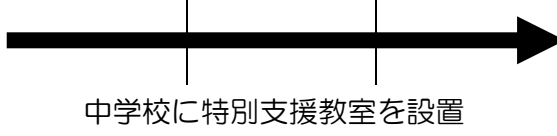
読みにつまずきのある子どもへの具体的な指導モデル（多層指導モデル）

成果指標	特別支援教育研修会において、「今後の指導に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合	現状値	80.4%	目標値	85%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○特別支援教育検討委員会の立ち上げ	・特別支援教育検討委員会開催	・墨田区特別支援教育推進計画（第2次）の策定	・墨田区特別支援教育推進計画（第2次）の実施		
○墨田区特別支援教育推進計画の策定	・固定級、通級、通常級教諭、管理職向け等の研修を実施				
○特別支援教育の研修実施					

（事業２）特別支援教室の整備（学務課）

「東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画」に基づき、発達障害のある児童を支援するため、児童が在籍校から情緒障害等通級指導学級設置校に通級して指導を受ける体制から、平成３０年度までに、全小学校に特別支援教室を設置して、拠点校から教員が児童の在籍校へ巡回して指導する体制を整備します。

また、中学校においては平成３３年度までに全校に特別支援教室を設置します。

成果指標	特別支援教室設置校数	現状値	小学校 ３校 (８.６%)	目標値	小・中学校 ３５校 (１００%)
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○小学校 拠点校 1 校 巡回校 2 校設置	小学校 拠点校 2 校 巡回校 10 校 設置	小学校 拠点校 2 校 巡回校 8 校 設置 ※全小学校 設置完了			

主要施策２ 帰国・外国人児童・生徒への対応

（事業１）帰国・外国人児童・生徒への対応（指導室）

外国籍の児童・生徒や外国語を母語とする児童・生徒の増加に伴い、日本語初期指導（生活言語）や学習に必要な言葉（学習言語）に対する支援が必要となっています。その対応として、日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターを設置しています。日本語通級指導教室に通級できない児童については、通訳を派遣し支援を行っています。また、教員向けの外国人児童・生徒等指導研修会も行い、適切な指導につなげます。

今後もそういった児童・生徒が学校生活に適應できるよう、生活や学習に必要な日本語指導の支援を更に充実させます。

成果指標	外国人児童・生徒等指導 研修会において、「今後に 役立つ内容であった。」と 回答した参加教員の割合	現状値	75%	目標値	80%
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○通訳派遣 ○日本語指導支援員の 配置（すみだ国際学習 センター）					

主要施策3 教育に関する相談・支援

（事業1）教育相談推進事業（すみだ教育研究所）

子ども及び保護者等を対象に、心理に関する専門の教育相談員が、教育相談室のプレイルーム・面接室を利用して、子どもの発達や心の悩み、教育上の問題などについての相談を行っています。また、相談室への来室が困難な保護者や子どもについては、電話相談も行い、問題解決を図っています。

さらに最近では、不登校や発達に関すること、対人関係、学業、情緒不安定等が複雑に絡み合っている相談が増えてきています。そのため、よりきめ細かい対応が必要になっていることから、相談の内容に応じて、学校（園）や関係機関等との連携を進めていきます。

成果指標	教育相談の終結割合	現状値	47.7%	目標値	53%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成27年度実績 相談件数 109件					
					

データ出所：墨田区まなびプラン（第3次墨田区生涯学習推進計画）

（事業2）スクールサポートセンター（指導室）

不登校や問題行動・子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対応するため、相談・支援の機能を一元化するとともに、早期のきめ細やかな対応を通じて、総合的に課題解決を図ることを目指し、スクールサポートセンターを開設しています。センターでは、不登校状態にある児童・生徒に対する相談や生活指導・進路指導上の問題に関する電話相談や面接相談を行います。相談に当たっては学校や家庭、関係諸機関と連携するとともに、自立支援教室「サポート学級」や適応指導教室「ステップ学級」への入級相談、幼児、低学年児童の子育て相談、区立幼稚園での「子育て出前相談」も行います。また、いじめに関しては、24時間、電話での相談に応じています。

成果指標	適応指導教室等に通う 不登校児童・生徒の学校 復帰率	現状値	80%	目標値	85%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成27年度実績 （相談件数）					
小学生 329件					
中学生 593件					
その他 5件					
合計 927件					
					

主要施策4 総合教育センターの整備

（事業1）総合教育センターの整備（すみだ教育研究所）（再掲）

教員の人材育成、教育に関する調査・研究、総合的な相談等の教育課題全般に対応するため、研修室、相談室、教科書センター等を備えた、墨田区の教育力の向上を目指す総合的な教育センターを整備します。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○「新保健センター等複合施設整備庁内検討会」における施設整備計画（案）検討			検討・整備		

目標3 学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1 地域と連携・協働した取組の推進

主要施策1 地域の人材を活用した教育の推進

(事業1) すみだスクールサポートティーチャー活用事業(学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア)(すみだ教育研究所)

すみだスクールサポートティーチャー(以下、「SST」という。)は、児童・生徒の学力向上を図るために、授業等における教育支援を行ったり、放課後等に補習を行ったりしています。的確な支援を行うことができるよう、教員を目指す大学生や教育支援活動への参加を希望する区民等を、SSTとして登録し、各学校へ派遣しています。

成果指標	SSTの登録者数	現状値	257名	目標値	300名
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成27年度実績 ○派遣人数177名 ○SSTステップアップ講座の開催					

(事業2) 学校支援ネットワーク事業(地域教育支援課)

地域(企業等)の協力を得て、地域の教育力を学校教育に生かすことは大切です。

学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備し、地域企業・団体等による出前授業を行うほか、「学校支援ネットワークニュース」を発行します。また、協力団体等の新規開拓や、地域コーディネーターによる地域人材の発掘や事業の啓発を進めていくなど、学校の支援を強化していきます。

成果指標	小・中学校における出前授業の実施回数	現状値	509回	目標値	560回
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成27年度実績 ○講師派遣人数 延べ1,166人 ○学校支援ネットワーク・フォーラムの開催					

（事業３）放課後子ども教室（地域教育支援課）

小学校の施設を利用して放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民や保護者など地域全体で子どもを見守りながら学習や様々な体験・交流活動を行うことによって、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

成果指標	放課後子ども教室を実施する学校数	現状値 (平成 28 年度)	小学校 18校 (72%)	目標値 (平成 32 年度)	小学校 25校 (100%)
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
平成 27 年度実績 ○子どもの参加延べ人数 78,146 名 ○見守りボランティア延べ人数 7,852 名					

データ出所：墨田区まなびプラン（第3次墨田区生涯学習推進計画）

（事業４）リーダー育成事業（地域教育支援課）

墨田区少年団体連合会や青少年委員協議会と連携を図り、ゲームやレクリエーション等を通してグループ活動を体験する機会を提供するとともに、子ども会の行事の企画・運営等の知識、レクリエーション指導の技術等を習得する研修会を通じて、子どもたちの自主性・協調性・責任感等を養い、地域の子ども会等で活躍する少年リーダーを育成します。

成果指標	リーダー育成講座参加者数	現状値	サブ・リーダー 112人 ジュニア・リーダー 57人	目標値 (平成 32 年度)	サブ・リーダー 128人 ジュニア・リーダー 70人
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○サブ・リーダー講習会（夏期・冬期） ○ジュニア・リーダー研修会（年間 8 回、宿泊研修 春期・冬期、キャンプ）					

データ出所：墨田区まなびプラン（第3次墨田区生涯学習推進計画）

主要施策2 安全（防災）教育の推進

（事業1）防災教育の推進（庶務課・指導室）

東日本大震災などの教訓を踏まえ、いざというときにどのように行動するか、児童・生徒が主体的に考え、行動することができる防災教育を推進します。また、通常の避難訓練においても地域の防災組織等と連携した体験的な訓練を防災計画に位置付け、子どもの災害対応能力を高めるとともに、各学校の策定する防災計画をもとに役割分担や行動を明確化し、学校の危機管理能力を高めていきます。

成果指標	防災ノート「東京防災」を活用した防災教育の実施率	現状値	—	目標値	小・中学校 35校 (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○学校防災計画による避難訓練等の実施	・学校防災計画に基づいた防災教育の実施				

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

主要施策1 民間等と連携した教育活動の充実

（事業1）すみだチャレンジ教室（すみだ教育研究所）

学力の定着に課題があり、補習を希望する児童・生徒を対象に、長期・短期の補習教室を開催し、この教室への参加を通じて学習意欲の喚起、学習習慣の確立、学習遅滞の解消を図ります。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○長期コース (土曜日)					
○短期コース (長期休業中)					

主要施策2 図書館と連携した教育活動の充実

（事業1）学校図書館の充実（指導室・ひきふね図書館）

児童・生徒が学校図書館を活用する機会を増やし、興味や関心を高め、学習意欲や課題を解決する力の向上を目指します。また、学校図書館がより充実するために、全校に導入した学校図書館連携システムを活用し、区立図書館との連携による人材派遣や民間委託による学校図書館スタッフの配置、学校図書館ボランティアの協力等を得ながら、情報センターとしての役割を担えるよう、蔵書も学校図書館図書標準の冊数となるよう整備していきます。

※学校図書館図書標準

学校図書館に整備すべき蔵書の標準として文部科学省で定めたもの。校種、学級数によって異なる。

成果指標	児童・生徒一人当たりの学校図書館の年間貸出冊数	現状値	小学校 31.6 冊 中学校 2.3 冊	目標値 (平成 31 年度)	小学校 40 冊 中学校 10 冊
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
平成 28 年度実績 ○図書館を使った調べる学習コンクール 参加者 6,141 名（作品数 6,141 点） ○学校図書館スタッフの派遣 週 2 回 ○学校図書館担当教諭研修会の実施（年 2 回）					

データ出所：墨田区子ども読書活動推進計画（第 3 次）

（事業2）学校と図書館の連携強化（指導室・ひきふね図書館）

「墨田区子ども読書活動推進計画（第 3 次）」に基づき、学校と図書館の連携を強化していきます。

具体的には、学校への団体貸出に加え、人材派遣を行うなど、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を行っていきます。

成果指標	学校への団体貸出冊数	現状値	23,000 冊	目標値 (平成 31 年度)	30,000 冊
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○団体貸出の実施 ○出張おはなし会の実施 ○学校図書館ボランティア養成講座の実施 ○図書館見学、職場体験の実施					

データ出所：墨田区子ども読書活動推進計画（第 3 次）

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

主要施策1 家庭を支援するための取組の推進

（事業1）家庭と地域の教育力充実事業（地域教育支援課）

子どもの教育には、学校（幼稚園、保育園含む。）・家庭・地域が連携して行っていくことが求められていますが、第一義的には家庭における教育が重要となります。

心身ともに健やかな子どもを育てるため、幼稚園・保育園等と連携し、保護者等が家庭教育について学習する場や子どもと一緒に遊びながら教育を学ぶ場として、「家庭教育支援講座」を実施します。

また、「家庭教育学級」を実施する団体に対して、その開催経費の助成を行います。

成果指標	家庭教育支援講座参加人数		現状値	435 人	目標値	500 人
	家庭教育学級参加人数			799 人		1,000 人
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
○幼稚園・保育園等と連携し、子どもの生活習慣改善等を目的とした家庭教育支援講座を開催						
○幼稚園・保育園等の保護者会、小学校PTA等が補助金の交付を受け、家庭教育学級を開催						

主要施策2 学校と家庭が連携した教育活動の充実

（事業1）小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行（すみだ教育研究所）

小学校の進学を控えた幼児が学校生活に早く慣れ、落ち着いて授業を受けられるよう、基本的な生活習慣と学力の関係を分かりやすくまとめた冊子（小学校すたーとブック）を作成・配布し、家庭の教育力向上を図ります。

また、中学校入学の準備として、小学校6年生が、中学校入学にあたって身に付けておくべき学習内容を具体的に示すとともに、中学校で学習する教科や教科担任制の導入等を分かりやすくまとめた冊子（中学校入学準備冊子）の作成も新たに行います。

平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○小学校すたーとブックの作成・配布					
5歳児保護者向け					
2,000部					
○中学校入学準備冊子の内容検討	・中学校入学準備冊子の				
小学校6年生向け	配布				

（事業２）ＰＴＡ活動支援事業（地域教育支援課）

保護者や教員を中心に構成された ＰＴＡ は、児童・生徒の健全育成を目的として、「学校及び家庭における教育の振興」や「地域における教育環境の充実」を図るために様々な活動を行う団体です。

これらのＰＴＡ活動を円滑にし、その充実を図るために、ＰＴＡ連合会研修大会やＰＴＡ委員研修等の支援を行います。

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

主要施策1 校務改善の推進

（事業1）校務改善（庶務課）

各学校が抱える学力向上、いじめ不登校への対応、地域との連携など様々な課題に的確に対応するため、事務の組織的対応及び校内業務の役割分担の見直しを行うなど、教職員の事務の効率化を進め、学校が組織的に教育活動を展開することができるよう校務改善を図っていきます。

主要施策2 「地域とともにある学校」の運営

（事業1）学校運営連絡協議会運営事業（指導室）

学校（園）の教育活動を保護者や地域に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、課題解決に向けて学校（園）・家庭・地域が果たすべき役割について協議し、地域社会全体で学校（園）を支援する学校運営連絡協議会を全学校（園）で実施していきます。さらに、学校（園）と地域の「協働」について検討していきます。

成果指標	学校関係者評価におけるA評価の割合	現状値	39%	目標値	50%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○学校運営連絡協議会の実施					

主要施策3 学校経営の充実

（事業1）学校（園）における第三者評価の実施（指導室）

学校（園）が保護者や地域に対し、学校経営方針、教育の重点目標や取組、特色ある教育活動等、その達成状況についての説明責任を果たすことで、ともに学校をつくっていくという協力体制が生まれます。校長及び園長は、学校経営計画を策定し、学校運営を行うとともに自己評価、学校関係者評価を実施し、教育活動の見直しを行い、改善を図っていきます。加えて、外部の学識経験者等による第三者評価を実施し、その内容を改善に生かすことで学校（園）経営の充実を図っていきます。

成果指標	第三者評価における各学校（園）の総合評価	現状値	75.4%	目標値	80%
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○学校経営計画の策定					
○自己評価、学校関係者評価の実施					
○第三者評価の実施					

取組の方向2 学校施設等環境の充実

主要施策1 安全・安心な学校施設の整備

（事業1）学校施設維持管理事業（庶務課）

子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めるとともに、大地震等の災害時に地域の避難所となる学校施設について、より一層の耐震化を進め、安全な地域の防災拠点づくりを行います。

建物の耐震化のみならず、屋内運動場などの大規模つり天井の落下防止や窓ガラスの飛散防止措置など、非構造部材の耐震化も積極的に進めていきます。定期的な施設の点検をはじめ、より安全な施設整備を図っていきます。

成果指標	対象である29校（園）の学校施設の非構造部材（ガラス）の耐震化率	現状値	10校（園）（34.5%）	目標値	29校（園）（100%）
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○校舎等のガラス飛散防止対策、屋内運動場の耐震化、外壁改修等の非構造部材の耐震化を実施	非構造部材の耐震化を継続				

主要施策2 環境に配慮した学校施設の整備

（事業1）学校施設への環境配慮型設備等の導入（庶務課）

学校施設の大規模改修に併せて、太陽光発電、校庭芝生化、屋上緑化などの環境配慮型設備等の導入を進め、子どもたちが環境について学べる教育環境づくりを推進します。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○太陽光発電 7校（園） ○校庭芝生化 9校 ○屋上緑化 16校（園）		改築等に合わせ設置する。			

主要施策3 学校ICT化における学習環境の充実

（事業1）学校ICT化推進事業（庶務課）

各教室で「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」活用できるICT環境の整備を図ります。

また、教育活動の質を更に向上させるため、各学校のコンピューター（以下、「PC」という。）ルームに配置しているPCをタブレット型に順次変更し、他の教室等でも活用できるよう利便性の高い機器への転換を図っていきます。

成果指標	生徒用タブレット型 PCの配置校数	現状値 (平成28年度)	小・中学校 23校 (65.7%)	目標値	小・中学校 35校 (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○生徒用タブレット型 PCの配置					
○教員向け操作及び活 用方法の研修会実施					

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

主要施策1 オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開

（事業1）オリンピック・パラリンピックに向けた取組（指導室）

子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などの果たす役割を正しく理解するとともに、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深めていきます。

保護者アンケートでは「東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校の活動として期待すること」として、小学校、中学校ともに「東京オリンピック・パラリンピック関係のボランティア活動」が1位となっています。

平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○全学校（園）が関連の教育活動を展開					
○オリンピック・パラリンピック重点校の選定					

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

主要施策1 郷土文化に関する教育の充実

（事業1）すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育（指導室・地域教育支援課）

すみだ郷土文化資料館では、小学校で行っている学校連携事業（館の展示解説や昔の暮らし体験など）の更なる推進を図っていきます。

また、墨田区にゆかりの深い人物である「葛飾北斎」についての副教材を作成し、北斎の作品や生き方を学ぶことを通じて、墨田区に対する理解と郷土愛を深めます。すみだ北斎美術館の開館を契機に、小・中学校における北斎の学習内容に合わせて、適宜社会科見学等を行っていきます。

成果指標	すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校	現状値	小学校 20校 (80%)	目標値	小学校 25校 (100%)
	すみだ北斎美術館と学校連携事業を実施している学校		——		小・中学校 35校 (100%)
平成28年度までの実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○すみだ郷土文化資料館への社会科見学等					
○すみだ北斎美術館開館（平成28年11月）					

（事業２）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信（ひきふね図書館）

区立図書館では、区民の郷土の歴史・文化への理解と郷土愛を深めるため、博物館、美術館等と連絡、協力して情報を発信します。

成果指標	すみだ文化講座等の実施回数	現状値	年 4 回	目標値	年 4 回以上 (子ども向け含む。)
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
平成 27 年度実績 ○すみだ文化講座 参加人数 174 名					

主要施策 2 文化財の調査・保存

（事業 1）文化財の調査・普及（地域教育支援課）

区に残された歴史的な文化財や史跡を墨田区文化財保護条例に基づき文化財として登録・指定することで保護に努め、公開展示や講演会、史跡めぐり等により文化的活用を図っています。

また、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の試掘及び発掘調査を行い、区内の貴重な遺構や遺物の記録・保存を進めます。

成果指標	区登録文化財の登録件数	現状値	143 件	目標値	158 件
平成 28 年度までの実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
○有形・無形文化財の登録 ○埋蔵文化財の発掘調査					

資料編



保護者アンケート集計結果

1 調査概要

(1) 調査対象

区立小学校4年生（1,652名）、中学校1年生（1,335名）の全保護者

(2) 調査方法

質問紙による（学校を通じて配布及び回収）。

(3) 調査期間

平成28年6月17日（金）～7月15日（金）

(4) 回収者数（回答率）

小学校 1,272名（77.0%）

中学校 1,038名（77.8%）

2 調査結果の見方

○調査結果の数値は、有効回答者数に対する回答の割合（%）で示しています。

○複数回答の設問の場合には、回答率の合計値が100%を超えています。

○アンケートの詳細は、47ページの質問紙をご覧ください。

3 調査結果

【質問1】お子さんは、何年生ですか。兄弟姉妹も○をつけてください。

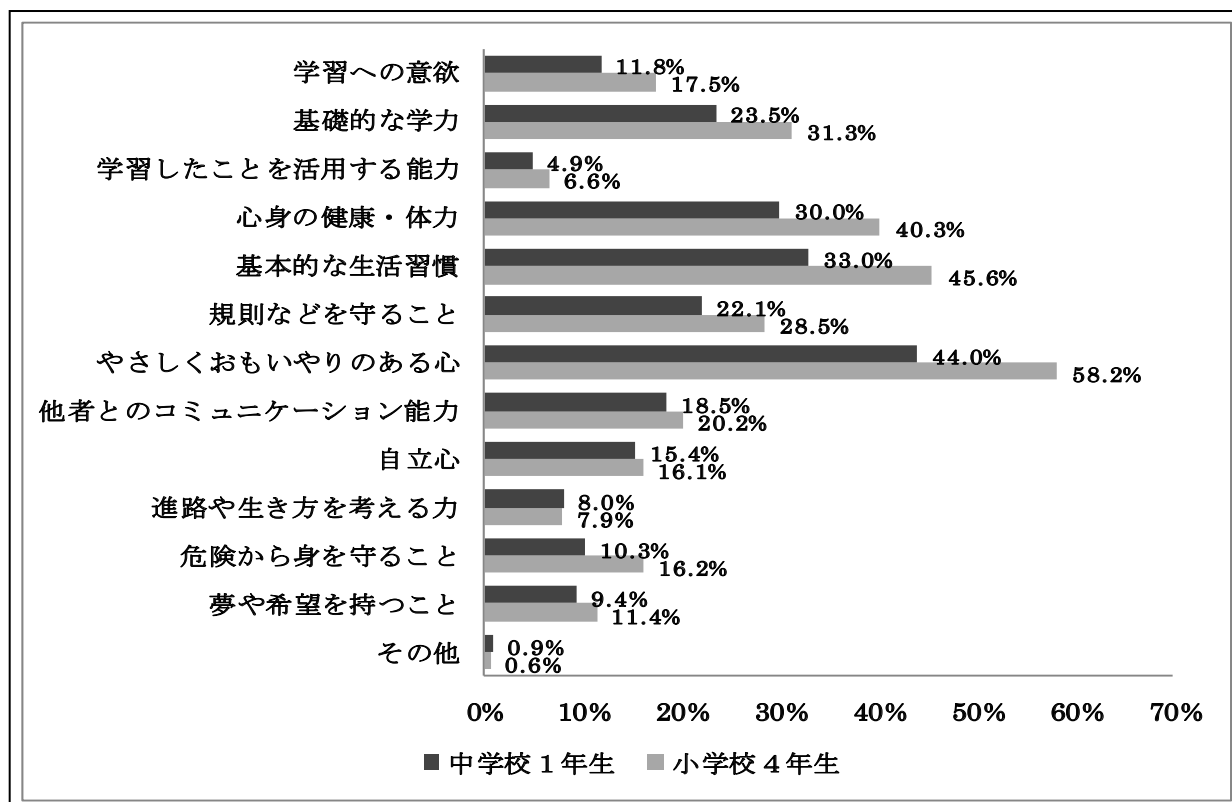
小学校4年生の兄弟姉妹で一番多かったのは、「小学校入学前」の幼児、次に「小学校1年生」、「中学校1年生」という結果でした。中学校1年生で一番多かったのは「中学校3年生」で、「小学校5年生」、「小学校4年生」と続いています。

（単位：名）

選択肢	小学校4年生	中学校1年生
(1) 小学校4年生	1,272	110
(2) 中学校1年生	144	1,038
(3) 小学校1年生	169	57
(4) 小学校2年生	130	79
(5) 小学校3年生	37	72
(6) 小学校5年生	28	113
(7) 小学校6年生	129	31
(8) 中学校2年生	95	39
(9) 中学校3年生	72	135
(10) 小学校入学前	208	66

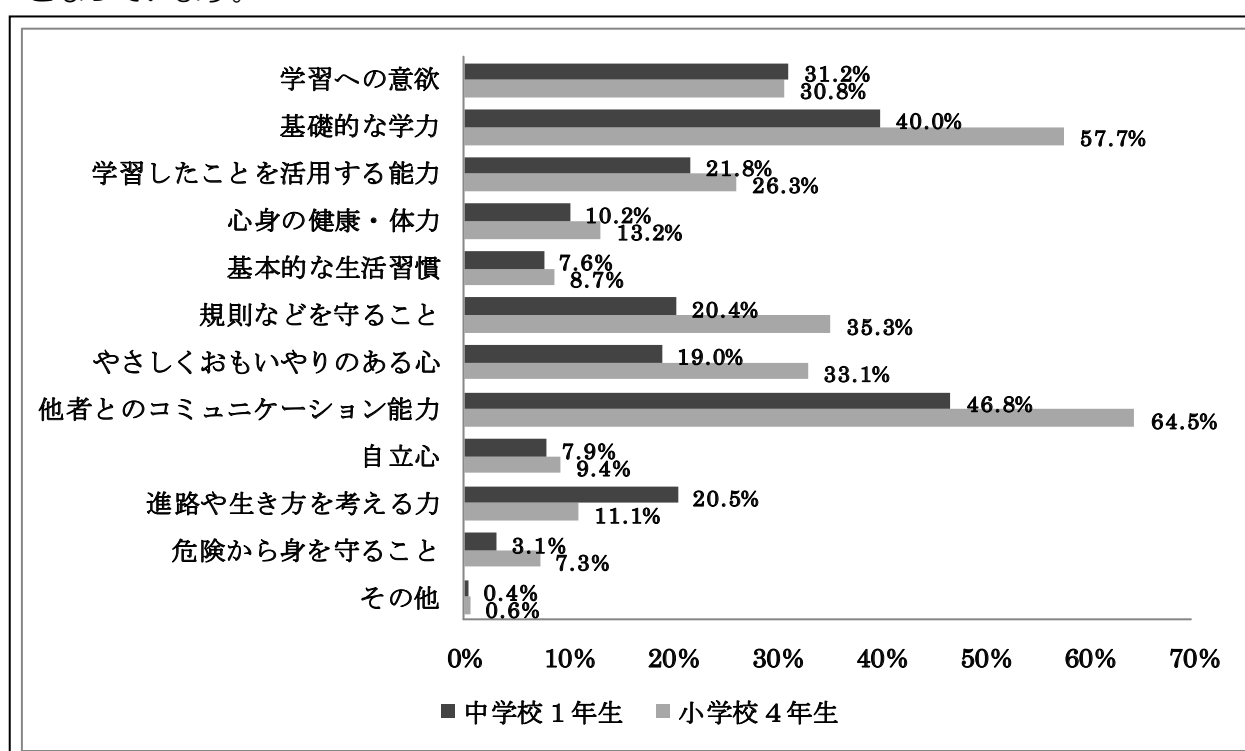
【質問2】家庭教育で大切にしているのはどのようなことですか。（3つまで）

家庭教育で大切にしていることについて尋ねたところ、小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「やさしくおもいやりのある心」、2番目は「基本的な生活習慣」、3番目に「心身の健康・体力」と回答しています。



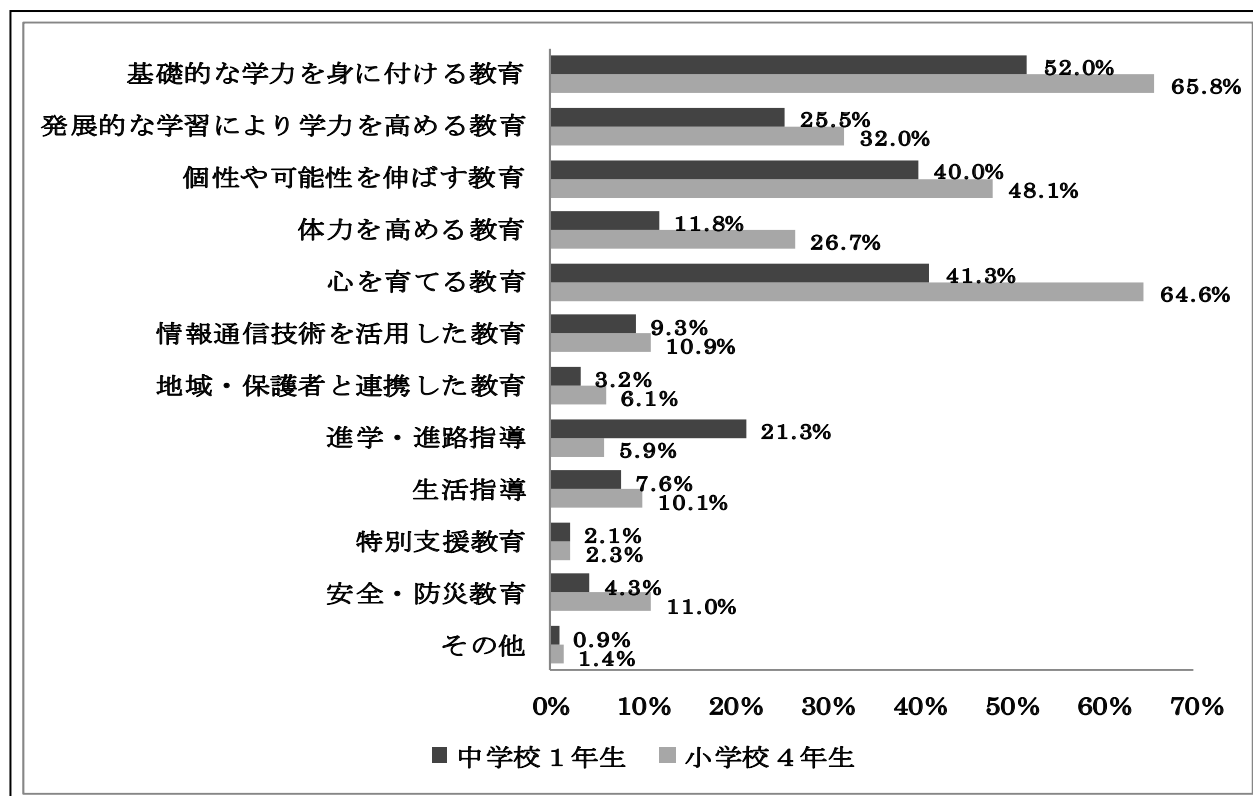
【質問3】学校で子どもたちに身に付けてほしいのはどのようなことですか。（3つまで）

学校教育で身に付けてほしいことは、小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「他者とのコミュニケーション能力」、2番目に「基礎的な学力」となっていますが、3番目は、小学校4年生では「規則などを守ること」、中学校1年生では「学習への意欲」となっています。



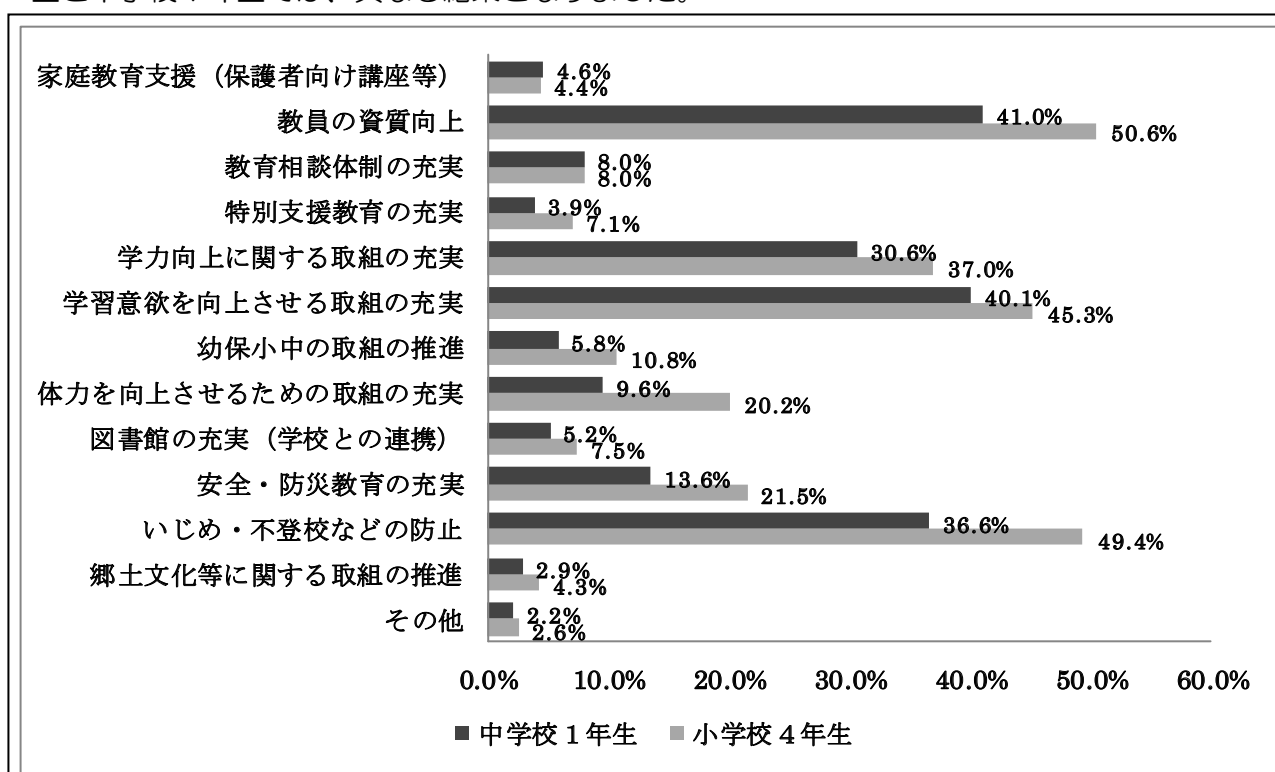
【質問4】学校で特に力を入れてほしいのはどのようなことですか。（3つまで）

学校で特に力を入れてほしいことについては、小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「基礎的な学力を身に付ける教育」、2番目は「心を育てる教育」、3番目は「個性や可能性をのばす教育」となっています。



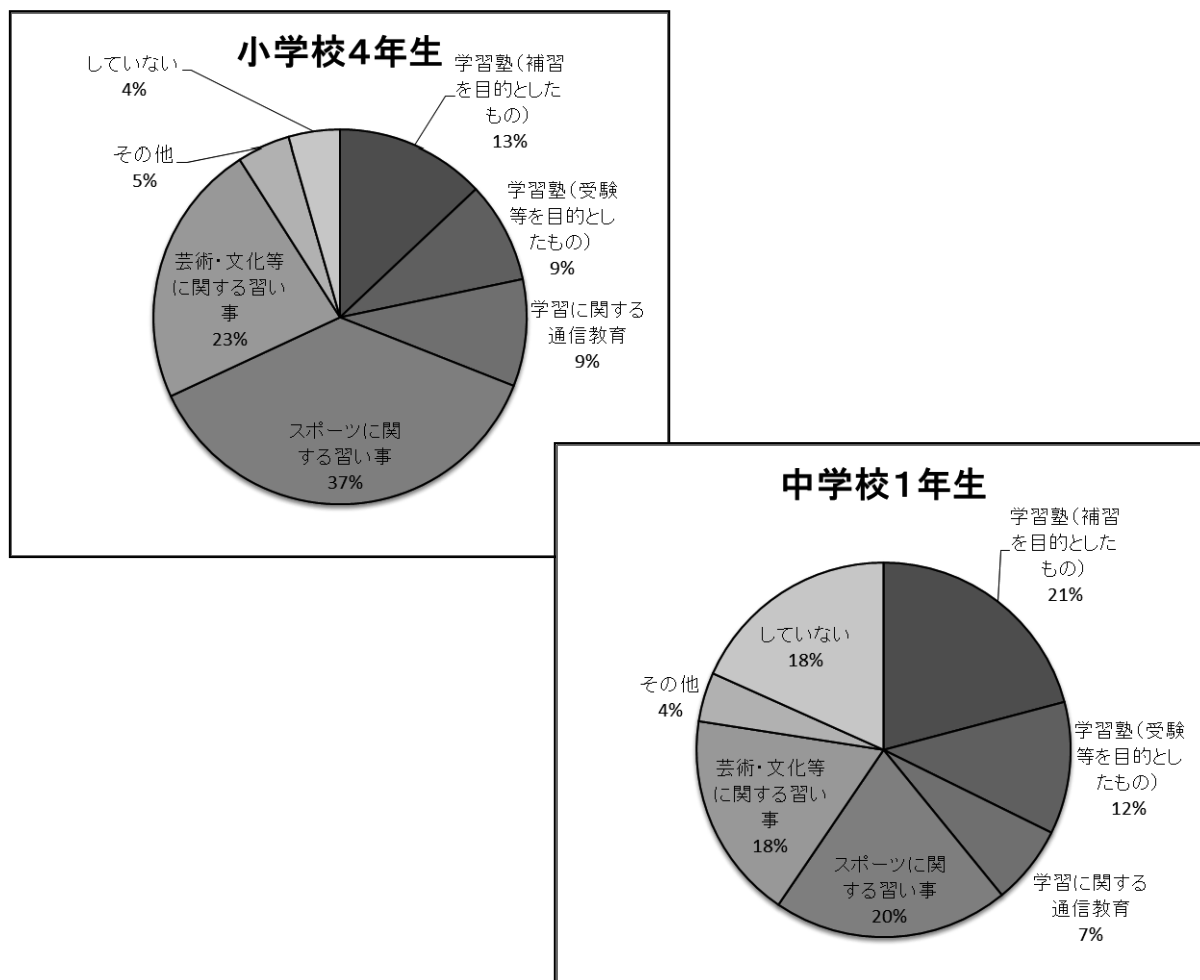
【質問5】教育委員会が特に力を入れてほしいのはどのようなことですか。（3つまで）

教育委員会が特に力を入れてほしいことについては、1番目は小学校4年生と中学校1年生の保護者ともに「教員の資質向上」となりました。「学習意欲を向上させる取組の充実」、「いじめ・不登校などの防止」が上位になりましたが、2番目、3番目の順位が小学校4年生と中学校1年生では、異なる結果となりました。



【質問6】 お子さんは学習塾・習い事に通う等していますか。（あてはまるものすべて）

学習塾や習い事については、小学校4年生では、「スポーツに関する習い事」、「芸術・文化等に関する習い事」が上位となり、「学習塾」は「補習を目的としたもの」と「受験等を目的としたもの」を合算しても3番目となりました。中学校1年生は「学習塾（補習を目的としたもの）」が1位となり、以下「スポーツに関する習い事」、「芸術・文化等に関する習い事」、「していない」が続く結果となりました。



【質問7】 東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校の活動に期待するのは、どのようなことですか。（3つまで）

東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校の活動に期待することについては、小学校4年生、中学校1年生ともに「東京オリンピック・パラリンピック関係のボランティア活動」が1位となりました。小学校4年生では「国際交流」、「日本の伝統文化発信のための体験学習」が続き、中学校1年生では「グローバル人材となるための英語教育」、「国際交流」が続くという結果となりました。

（単位：名）

選択肢	小学校4年生	中学校1年生
(1) 東京オリンピック・パラリンピック関係のボランティア活動	607	568
(2) 障害者スポーツの振興（障害者理解を進める教育の推進）	222	180
(3) スポーツを通じた体力向上等	405	222
(4) 日本の伝統文化発信のための体験学習	499	379
(5) 東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとした国際交流	547	459
(6) グローバル人材となるための英語教育	494	479
(7) オリンピアン・パラリンピアン等のスポーツ選手との交流	349	258

【質問5】 教育委員会が特に力を入れてほしいのはどのようなことですか。（3つまで）

- (1) 家庭教育支援（保護者向け講座等） (2) 教員の資質向上（教員向け研修の充実等）
(3) 教育相談体制の充実 (4) 特別支援教育の充実
(5) 学力向上に関する取組の充実 (6) 学習意欲を向上させる取組の充実
(7) 幼稚園・保育園等や小・中学校間の円滑な接続を行うための取組の推進
(8) 体力を向上させるための取組の充実 (9) 図書館の充実（学校との連携）
(10) 安全・防災教育の充実 (11) いじめ・不登校などの防止
(12) 郷土の文化・歴史・偉人（葛飾北斎など）に関する取組の推進
(13) その他（ ）

【質問6】 お子さんは学習塾・習い事に通う等していますか。(あてはまるものすべて)

- (1) 学習塾（補習を目的としたもの） (2) 学習塾（受験等を目的としたもの）
 (3) 学習に関する通信教育
 (4) スイミングスクールや野球・サッカー等のクラブのスポーツに関する習い事
 (5) ピアノ・書道・茶道・そろばん等の芸術・文化等に関する習い事
 (6) その他（ ） (7) していない

【質問7】東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校での活動に期待するのは、どのようなことですか。（3つまで）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックに係るボランティア活動
- (2) 障害者スポーツの振興（障害者理解を進める教育の推進）
- (3) オリンピック・パラリンピック種目等のスポーツを通じた体力向上や健康づくり
- (4) 日本の良さを発信するための伝統文化の体験学習
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとした国際交流
- (6) グローバルな人材となるための英語教育
- (7) オリンピアン・パラリンピアン等のスポーツ選手との交流

【質問 8】 その他、教育に関するご意見を自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

教育委員会の点検・評価結果報告書（平成 27 年度対象）（抜粋）

教育委員会では、「すみだ教育指針」に掲げた施策について、毎年、前年度の実施状況の点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするため、「教育委員会の点検・評価結果報告書」をまとめています。点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、外部評価を実施しています。（「教育委員会の点検・評価結果報告書」については区のホームページに掲載していますので、ご参照ください。）

なお、「第三者評価の意見」（50 ページ～53 ページ）は、「すみだ教育指針（平成 19 年度～28 年度）」を踏まえたものであるため、54 ページに「すみだ教育指針（平成 19 年度～28 年度）」の体系図を参考として掲載しています。

第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

総評

- 第三者評価の実施に関し、各事業担当者による綿密な自己点検に基づく資料が作成され、効率的に評価が行われた。施策の方向1、2を構成する目標に従って、各所管課が平成27年度の事業の実施状況について分析的に点検評価を行い、「成果」「課題」「次年度以降の取組の方向」を明確にしている点が評価できる。
- 教育委員会の活動状況に関して、教育委員との意見交換も交えながら実態把握が行われたことには大きな意味が認められる。そのことも含め、教育委員会の活動、委員会に係る諸事業が適正かつ効果的に展開されたことを確認することができた。

施策の方向1について

- 確かな学力の定着に関しては着実な取組のなされていることは認められたが、なお次のような課題も残されている。
 - ①受け入れている児童・生徒の多様化という実態があるので、効果的な少人数指導・習熟度別指導に向けての改善など、効率的な個に応じる指導を更に工夫する。
 - ②各学校のきめ細かな実態把握に基づき、それぞれの状況、課題に応じることができるよう、学校支援指導員の配置などの事業展開を行う。
 - ③小・中学校の英語教育に関しては、小・中学校の接続、一貫、実践の交流等に留意して、事業の充実を図る事が課題となっている。
 - ④授業改善に関しては、特に学校差、教員間の差が起こる事のないよう留意し、研修関連の事業、ICT関連の事業などを中心に一層の充実を図る必要がある。
- 学校と図書館との連携強化は着実に進められていることが把握できたが、読書活動は「思考力、判断力、表現力」の根底に働きかける活動であるので、一層の充実が望まれる。

施策の方向2について

- 教育に対する各家庭の価値観が多様化しているだけに、基本的な生活習慣や学習習慣の形成などを中心に家庭に対する働きかけ、情報提供にかかわる諸事業が適切に行われていることには大きな意味がある。
- 学校・家庭・地域が連携し合いながら子どもの健全な育成を進めることが重要な課題になっている。その意味から関連する諸事業が着実に展開されていることは評価できる。
- 「目標2」にかかわる事業に関しては、活動状況や成果などを広く知ってもらうための工夫とともに、効果的な展開に協力していただける人材の発掘が課題になっている。
- 文化やスポーツに関わる事業は実態を考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、地域のニーズの把握に関しては、なお一層きめ細かくとらえるように工夫をし、区民がどのような活動を求めているか、構成する年代なども考慮に入れ、一層の充実を図る事が期待される。

総評

点検・評価に際しては、「何がただされているのか」「何を埋めることができたのか」「何がつくられたのか」という３つの観点から確認することが大切だと考える。これら３つの観点は相互に関連し、「ただす」ために「埋め（補填）」、結果として新たに施策「つくられる」ことになる。

施策の方向１では主として学校教育で正す点、たとえば学力問題や体力問題、あるいは生徒指導上の問題などが指摘でき、これらをただすためにはどのような点が欠けているのか、そしてどのような施策を展開すればよいのか、という文脈で施策を見直すことになる。

以下、以上の観点から施策の方向及び重点施策についてコメントしたい。

施策の方向１について

本区においては児童生徒の学力向上が一つの課題になり、これを「ただす」（向上させる）ために、学習機会（家庭学習を含む。）を「埋める」ための施策として、開発的学力向上プロジェクトを立ち上げ、スクールサポートティーチャー、いきいきスクール、校庭開放型放課後子ども教室などの事業を「つくり」上げてきた。

また、家庭向けには「家庭学習の手引」というユニークな取組を「つくった」ところである。

各種関係者のヒアリングからはこれら取組は少しずつ成果を上げてきていることが評価できるので、今後もその継続と発展を期待したいところである。特に、就学前の幼児を持つ家庭向けの「すたーとブック」は特色ある施策であり、高く評価できる。

施策の方向２について

地域・家庭関係では、学校支援ボランティアの充実を図るための施策を展開し、また生涯学習関係では新設された体育施設と図書館のサービスが向上しつつあることが評価できる。これらは古い施設や使いにくい施設という問題を「ただす」ために、新たな施設を「つくる」（同時に「埋める」ことにつながる。）ことによってその課題解決を図ることになる。

近年、生涯学習関係施設の設置が進みにくい中で、そうした施設の新設は、本区教育委員会に区民の学習・スポーツ活動の支援を確実に進めようとする姿勢の表れだと解されることから、施策として高く評価できる。

なお、学校支援ボランティア活動については、中教審答申が提言した「地域学校協働本部」（仮称）などの動きも視野に入れることが課題になると思われる。

総評

- 教育委員会の二つの施策の方向性「地域から信頼される学校づくり」と「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」に基づき、8つの目標と50項目余の課題を定め、経年的に実施状況、成果、課題を分析し、次年度以降の重点的取組みを焦点化している。
- 平成27年度の各担当課の取組み状況を見ると、各施策達成に対するひたむきな努力の状況が具体的に伝わってくる。ただ、「課題」を見ると前年と同文のものが多く見られ、成果は簡単に得られないことは分かりながらも、もう一段階深めた分析が欲しいと感じた。
- 教育委員会委員の方々が、年間31回の定例会・臨時会での審議のほかに、多くの学校の周年行事や学校公開、研究発表会等に参加いただいていることが分かった。学校現場の状況を具体的に見つめ、教師の頑張りを激励されていることは大変うれしいことである。

施策の方向1について

- 確かな学力の定着と向上に向けて、加配教員や学校支援指導員を配置して、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導が広く行われている。しかし、担当教師の指導意識や児童・生徒の学びの意欲が高まっているのか、学校差が気になる。各学校は成果が上がっている学校の取り組み事例を参考に、成果を上げるための工夫と努力がほしい。
- 小学校5・6年生の英語活動は、41時間のNTの配置や墨田区独自の副読本の作成と活用などが学級担任に安心感を与え、児童が意欲的に取り組む時間となっている。今後の教科化を踏まえ、小学校でできた素地をどう中学校に継続させるかを考える必要がある。
- 体力向上プロジェクトの取り組みは、児童・生徒の体力の詳細な分析の下、区小研・区中研が中心となり具体的な対応策が練られ、実践に移されている。日常の遊びや体育の授業の中で体を動かす時間をどう確保するか。食育との連携等も意識して進めてほしい。
- 世界に羽ばたく日本人に必要な学力として、基礎的知識・技能を駆使する思考力・判断力・表現力の育成が求められている。基礎・基本の確実な定着を大切にしながら協働して追究する学習方法である。そのためには、小中連携教育の推進、ICT機器の導入と活用、講義中心授業からの脱却と課題解決型の学習方法の日常化等を急がねばならない。

施策の方向2について

- 「家庭と地域の教育力の向上」は喫緊の課題である。温かい家庭づくり、学び合える地域づくりに対する教育委員会としての啓発活動は具体的であり、きめ細かい。しかし、各種講座・講演会の開催、啓発リーフレットの発行等は、大きな効果があるものの広がりや定着に不安が残る。時間をかけて家庭や地域への呼びかけを継続したい。
- 学校やPTAが、地域の青少年委員会や町会活動等に理解を示し、学校を開いて協

力する体制が重要である。学校も支援している地域の諸活動に親子での参加を促したり、活動の様子を保護者や地域住民にPRすることで、理解者・協力者を増やしていく必要がある。

- 放課後「すみだ塾・学習クラブ」や「放課後子ども教室」など、学校内に地域や外部の人材やボランティアの協力を得た多彩な活動が見られるようになってきた。そのことは歓迎されることであるが、児童・生徒の立場から見て参加しやすいものとなっているかの検討が欲しい。

「すみだ教育指針」（平成１９年度～２８年度）体系図（参考）

施策の方向１ 地域から信頼される学校づくり	施策の方向２ 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援																																																															
<table> <tr> <td colspan="2">目標１ 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</td></tr> <tr> <td rowspan="3">確かな学力の 定着と向上</td><td>学びに向かう姿勢の育成</td></tr> <tr> <td>基礎的・基本的な学習内容の定着</td></tr> <tr> <td>外国語教育・英語活動の充実</td></tr> <tr> <td rowspan="4">豊かな心と 健やかな体づくり</td><td>心の教育の充実</td></tr> <tr> <td>体育・健康教育の充実</td></tr> <tr> <td>食育の推進</td></tr> <tr> <td>安全教育の推進</td></tr> <tr> <td rowspan="3">個別の課題に応じた 指導の推進</td><td>特別支援教育の充実</td></tr> <tr> <td>外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実</td></tr> <tr> <td>教育相談体制の充実</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標２ 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます</td></tr> <tr> <td rowspan="2">組織的な 学校経営の推進</td><td>学校経営計画・学校評価の充実</td></tr> <tr> <td>地域・保護者参画の推進</td></tr> <tr> <td rowspan="2">授業改善の推進</td><td>授業力向上の推進</td></tr> <tr> <td>ＩＣＴを活用した指導の推進</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標３ よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます</td></tr> <tr> <td>継続性のある教育の展開</td><td>幼小中一貫教育の推進</td></tr> <tr> <td rowspan="5">学校環境の充実</td><td>区立学校適正配置の推進</td></tr> <tr> <td>安全・安心な学校施設の整備</td></tr> <tr> <td>環境配慮型学校施設の整備</td></tr> <tr> <td>学校図書館の整備・充実</td></tr> <tr> <td>総合教育研究所（仮称）の整備</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標４ 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します</td></tr> <tr> <td>質の高い教員の育成</td><td>職層・職域に応じた研修の推進</td></tr> </table>	目標１ 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		確かな学力の 定着と向上	学びに向かう姿勢の育成	基礎的・基本的な学習内容の定着	外国語教育・英語活動の充実	豊かな心と 健やかな体づくり	心の教育の充実	体育・健康教育の充実	食育の推進	安全教育の推進	個別の課題に応じた 指導の推進	特別支援教育の充実	外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実	教育相談体制の充実	目標２ 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		組織的な 学校経営の推進	学校経営計画・学校評価の充実	地域・保護者参画の推進	授業改善の推進	授業力向上の推進	ＩＣＴを活用した指導の推進	目標３ よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます		継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進	学校環境の充実	区立学校適正配置の推進	安全・安心な学校施設の整備	環境配慮型学校施設の整備	学校図書館の整備・充実	総合教育研究所（仮称）の整備	目標４ 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		質の高い教員の育成	職層・職域に応じた研修の推進	<table> <tr> <td colspan="2">目標１ 家庭教育を支援します</td></tr> <tr> <td rowspan="2">家庭の教育力向上と 活用への支援</td><td>家庭の教育力向上への支援</td></tr> <tr> <td>教育相談体制の充実</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標２ 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります</td></tr> <tr> <td rowspan="3">地域の教育力向上と 活用への支援</td><td>地域の教育力向上への支援</td></tr> <tr> <td>地域の教育力活用を支援する仕組みづくり</td></tr> <tr> <td>NPO 等との連携</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標３ 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます</td></tr> <tr> <td>文化・芸術活動と 歴史・文化理解の推進</td><td>郷土の歴史・文化理解振興への支援</td></tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ活動の 推進</td><td>スポーツ活動振興への支援</td></tr> <tr> <td>スポーツ施設・体制の整備</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標４ 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます</td></tr> <tr> <td rowspan="3">教育機関等との連携による 学習・指導支援の推進</td><td>大学等教育機関との連携</td></tr> <tr> <td>学生人材等の活用</td></tr> <tr> <td>大学等教育機関・企業の教育力の活用</td></tr> <tr> <td>区立施設等の連携・活用による学びの推進</td><td>生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備</td></tr> </table>	目標１ 家庭教育を支援します		家庭の教育力向上と 活用への支援	家庭の教育力向上への支援	教育相談体制の充実	目標２ 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります		地域の教育力向上と 活用への支援	地域の教育力向上への支援	地域の教育力活用を支援する仕組みづくり	NPO 等との連携	目標３ 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		文化・芸術活動と 歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援	スポーツ活動の 推進	スポーツ活動振興への支援	スポーツ施設・体制の整備	目標４ 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		教育機関等との連携による 学習・指導支援の推進	大学等教育機関との連携	学生人材等の活用	大学等教育機関・企業の教育力の活用	区立施設等の連携・活用による学びの推進	生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備
目標１ 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます																																																																
確かな学力の 定着と向上	学びに向かう姿勢の育成																																																															
	基礎的・基本的な学習内容の定着																																																															
	外国語教育・英語活動の充実																																																															
豊かな心と 健やかな体づくり	心の教育の充実																																																															
	体育・健康教育の充実																																																															
	食育の推進																																																															
	安全教育の推進																																																															
個別の課題に応じた 指導の推進	特別支援教育の充実																																																															
	外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実																																																															
	教育相談体制の充実																																																															
目標２ 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます																																																																
組織的な 学校経営の推進	学校経営計画・学校評価の充実																																																															
	地域・保護者参画の推進																																																															
授業改善の推進	授業力向上の推進																																																															
	ＩＣＴを活用した指導の推進																																																															
目標３ よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます																																																																
継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進																																																															
学校環境の充実	区立学校適正配置の推進																																																															
	安全・安心な学校施設の整備																																																															
	環境配慮型学校施設の整備																																																															
	学校図書館の整備・充実																																																															
	総合教育研究所（仮称）の整備																																																															
目標４ 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します																																																																
質の高い教員の育成	職層・職域に応じた研修の推進																																																															
目標１ 家庭教育を支援します																																																																
家庭の教育力向上と 活用への支援	家庭の教育力向上への支援																																																															
	教育相談体制の充実																																																															
目標２ 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります																																																																
地域の教育力向上と 活用への支援	地域の教育力向上への支援																																																															
	地域の教育力活用を支援する仕組みづくり																																																															
	NPO 等との連携																																																															
目標３ 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます																																																																
文化・芸術活動と 歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援																																																															
スポーツ活動の 推進	スポーツ活動振興への支援																																																															
	スポーツ施設・体制の整備																																																															
目標４ 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます																																																																
教育機関等との連携による 学習・指導支援の推進	大学等教育機関との連携																																																															
	学生人材等の活用																																																															
	大学等教育機関・企業の教育力の活用																																																															
区立施設等の連携・活用による学びの推進	生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備																																																															

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会委員名簿

番号	職 名	所 属	氏 名
1	アドバイザー	東京女子体育大学名誉教授	尾 木 和 英
2	委 員 長	教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
3	委 員	庶務課長事務取扱 教育委員会事務局参事	岸 川 紀 子
4	〃	学 務 課 長	須 藤 浩 司
5	〃	指 導 室 長	月 田 行 俊
6	〃	生 涯 学 習 課 長	岡 本 香 織
7	〃	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐久間 英 樹
8	〃	ひ き ふ ね 図 書 館 長	石 原 恵 美
9	〃	小 学 校 長 代 表	山 田 明
10	〃	中 学 校 長 代 表	松 井 隆
11	〃	幼 稚 園 長 代 表	近 藤 ゆき江
12	〃	すみだ教育研究所長事務取扱 教育委員会事務局参事	高 橋 宏 幸



つながる
墨田区

**すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）
平成 29 年度～平成 33 年度**

平成29年3月

編集・発行 墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
(03) 5608-6621